

那珂市議会 総務生活常任委員会記録

開催日時 令和3年9月7日(火) 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 勝村 晃夫 副委員長 小泉 周司
委員 木野 広宣 委員 萩谷 俊行
委員 笹島 猛 委員 君嶋 寿男

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡邊 荘一 次長 横山 明子
次長補佐 大内 秀幸

会議事件説明のため出席した者の職氏名

副市長 谷口 克文	企画部長 大森 信之
秘書広聴課長 海野 直人	秘書広聴課長補佐 宇佐美 智也
秘書広聴課シティプロモーション推進室長 高島 俊久	
政策企画課長 篠原 広明	政策企画課長補佐 橋本 芳彦
財政課長 大内 正輝	財政課長補佐 浜名 哲士
総務部長 川田 俊昭	総務課長 会沢 義範
総務課長補佐 飛田 建	管財課長 川崎 慶樹
管財課課長補佐 稲田 政徳	税務課長 小林 正博
税務課長補佐 会沢 正志	収納課長 秋山 雄一郎
収納課課長補佐 高島 啓子	瓜連支所長 片野 弘道
瓜連支所課長補佐 木内 忠	市民生活部長兼危機管理監 飛田 良則
防災課長 玉川 一雄	防災課課長補佐 植田 徹也
市民協働課長 秋山 光広	市民協働課長補佐 大曾根 香澄
市民課長 高安 正紀	市民課長補佐 萩野谷 真
環境課長 関 雄二	環境課長補佐 荻津 厚緒
会計管理者 茅根 政雄	会計課課長補佐 鈴木 良一
消防長 鈴木 将浩	消防次長 大谷 貞章
消防本部総務課長 小田部 茂生	消防本部総務課長補佐 寺門 薫
消防本部予防課長 堀江 正美	消防本部予防課長補佐 森田 伸一
消防本部警防課長 後藤 健仁	消防本部警防課長補佐 仲田 康人
東消防署長 元木 利光	西消防署長 小藺井 司

会議に付した事件

- (1) 議案第52号 令和3年度那珂市一般会計補正予算(第5号)
…原案のとおり可決すべきもの
- (2) 議案第55号 市有財産の取得について
…原案のとおり可決すべきもの
- (3) 議案第56号 令和2年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について
…原案のとおり認定すべきもの
- (4) その他
 - ・下江戸地区太陽光発電所建設現場視察日程について
 - ・道の駅(筑西市・笠間市)視察の日程について

議事の経過(出席者の発言内容は以下のとおり)

開会(午前10時00分)

委員長 おはようございます。

総務生活常任委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

茨城県知事選挙も終わりました。また引き続き大井川さんが知事ということですが、またこの新型コロナウイルス感染症対策を頑張っていたきたいと思います。ちょっと新型コロナウイルスのほうも少し落ち着きを見せてきたかなと思うんですが、まだまだ首都圏のほうはこの緊急事態宣言が延長されるような方向だというような話も出ております。皆さんも新型コロナウイルス対策、よろしく願いいたします。

それでは、開会前にご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会出席者並びに傍聴される方につきましては、マスクの着用、また入り口付近に設置してあります消毒液において手指の消毒をお願いいたします。また、換気のため廊下側のドアを開放して常任委員会を行います。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。

また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにするなどご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席はありません。定足数に達しておりますので、これより総務生活常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、副議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで、副議長よりご挨拶をお願いいたします。

副議長 皆様、改めましておはようございます。

議会も9月の定例会からユーチューブ配信で議会が放映されております。議会としましても今後しっかりと、また議会改革に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく

お願いいたします。

先ほど委員長からもございましたが、新型コロナウイルス感染者が少なくなっているようですけれども、議員の皆様また執行部の皆様におかれましてもしっかりと感染症対策を取ってやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

本日は、総務生活常任委員会、勝村委員長、小泉副委員長の下、慎重な審議を賜りますようお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 続いて、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長 改めまして、おはようございます。

本日は、総務生活常任委員会にご出席、誠にお疲れさまでございます。

ただいま副議長、それから委員長からもお話がありましたように、新型コロナウイルス感染症につきましては、政府が緊急事態宣言の延長を検討しているようでありますが、大変厳しい状況が続いております。県の指標では、引き続きステージ4の感染爆発、医療崩壊のリスクが高い状態であり、予断を許さない状況でございます。また、本市におきましても子供達にも感染が広がってきておりますので、気を引き締めて対応してまいりたいと考えております。ワクチン接種につきましては、希望者に対しましてワクチン接種を行うことができるよう計画的に進めてまいりたいと考えてございます。どうぞ、議員の皆様、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、議案3件、そして協議報告案件2件でございます。どうぞよろしくご審議のほどをお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、本委員会の会議事件は、別紙次第のとおりであります。

これより議事に入ります。

まず、議案第52号 令和3年度那珂市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

財政課より一括して説明をお願いいたします。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案書45ページの次のページをお願いいたします。

議案第52号 令和3年度那珂市一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

5ページをお願いいたします。

第3表 地方債補正になります。

起債の目的、臨時財政対策債。補正後限度額、8億8,446万5,000円。起債の方法、利

率、償還の方法につきましては、補正前と同じになります。

8ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳入になります。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税8億3,352万5,000円。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金115万1,000円。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金8,589万6,000円。2目民生費国庫補助金1,028万8,000円。3目衛生費国庫補助金1,048万4,000円。4目土木費国庫補助金3,300万円。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金57万5,000円。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金820万3,000円。

9ページをお願いいたします。

16款県支出金、3項委託金、4項教育費委託金15万円。

19款繰入金、1項繰入金、1目財政調整繰入金4億540万1,000円の減。2目他会計繰入金791万8,000円。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金9,843万4,000円。

21款諸収入、4項雑入、2目過年度収入1,363万6,000円。4目雑入160万円。

22款市債、1項市債、5目土木債2,700万円。8目臨時財政対策債3億1,492万2,000円の減。

10ページをお願いいたします。

歳出になります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費5,059万8,000円。6目企画費1,153万9,000円。7目コミュニティ費6,175万5,000円。12目支所費4万6,000円。

11ページをお願いいたします。

中段になります。

2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴収費220万9,000円。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費108万7,000円。

17ページをお願いいたします。

中段になります。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費119万4,000円。3目消防施設費1,938万2,000円。5目災害対策費2,973万3,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

笹島委員 2点お伺いします。

歳入のほうの9ページ、雑入のPCR検査費拠出金、これは何ですか。

財政課長 こちらは、歳出の衛生費のほうになります。14ページのほうをご覧ください。ただ、14ページの4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の中の新型コロナウイルス感染症緊急対策事業の中で、委託料のほうで新型コロナウイルスPCR検査という形で載っているかと思っております。市民の方、市内在住、在勤の方を対象としてPCR検査のほうの助成をする事業になります。その事業に際して、PCR検査を受ける市民の方から一部負担金としていただく形になりますので、その分の費用が計上されております。

以上でございます。

笹島委員 負担金が2,000円です。そうすると、市の持ち出しは幾らですか。

財政課長 検査費用のほうが1万6,500円になりますので、差し引きまして1万4,500円が市の持ち出しという形にはなります。

笹島委員 これは国からの補助は出るんですか。

財政課長 こちらの事業につきましては、8ページにあります15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の中の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらのほうを財源として充てております。

笹島委員 歳出のほうの10ページの真ん中のほうのキャッシュレス決済導入事業、これどういうものなんですか。

管財課長 新型コロナウイルス感染症の対策や市民の利便性の向上のため、市民課、税務課、支所窓口でのキャッシュレス決済を導入するものです。

笹島委員 そうすると、カード類を使って、例えばPayPayとか、あと普通のクレジットカードとか、どの程度までキャッシュレスできるんですか。

管財課長 クレジットカード、電子マネー等での支払いとなります。

笹島委員 市民課とか何かだから、400円とか500円とか非常に単価が安いものなんですけれども、これそういうカード会社とか何かの手数料払わなきゃいけないのか。

管財課長 1%から2.5%の決済手数料を支払います。

笹島委員 あまり単価が低いものでしょう、単価が万単位とかなんだったらいいですけども、低いものだと負担が大変なんじゃないですか。都心とかそういうところは結構キャッシュレス使っているんですけども、まだまだ茨城県民は現金が好きなものですからキャッシュが多いと思うんですけども、将来的にはある程度キャッシュレス化なると思うんですが、手数料取られるわ、単価は低いわ、で持ち出しが多くなっちゃうんですけども、あんばいは。

管財課長 市の負担も増えますが、市民の利便性の向上を図るため計上いたしました。

委員長 ほかにありませんか。

君嶋委員 10ページのコミュニティ費、地区交流センター管理事業58万5,000円の補正です。

これはどこの、緑化管理ということで上がっていますが、どちらのコミュニティ、交流センターなのか、まずお聞きしたいと思います。

市民協働課長 市民協働課のほうからお答えいたします。

戸多の旧戸多小学校の地区交流センターになります。

君嶋委員 これは、緑化管理、何か急にそういう整備するとか、もしくは何かを伐採するとか、何かそういう予定が出たのか、お伺いします。

市民協働課長 まず、1つにつきましては、隣地と戸多の交流センターの敷地のほうの境のところのり面のほうが雨等で崩れてしまい、そこに入っている側溝をふさいでしまうということがありますので、また除草作業、草がかなり生えていますので、防草シートのほうを貼って対応したいと考えている駐車場付近の場所がありまして、その防草シートのお金と、あと剪定、ちょっと県道のほうに伸びている枝もありますので、そちらのほうの剪定をする予定となっております。

君嶋委員 了解しました。

次に、コミュニティ施設感染症対策事業、この中に空調整備改修工事ということで5,920万1,000円、この計上の内容についてお伺いをいたします。

市民協働課長 このことにつきましても市民協働課のほうからお答えいたします。

総合センターらぼーの多目的ホール系統の空調になります。現在ついている空調を、新型コロナウイルス対策を踏まえた中での外気を取り込む空調にするのと、熱効率向上のために給水冷温水機の更新を行うものでございます。

君嶋委員 了解しました。

副委員長 11ページの賦課事務費なんですけど、これ多分コールセンターを設置してということで、確かに今現状申告時期、非常に多くの方、受付して待っている状態もあって、新型コロナウイルスの観点からもこういったことも必要なのかなと思うんですが、ちょっとこれ導入の意義等についてご説明いただきたいと思います。

税務課長 まず、経緯といたしましては、昨年度の申告では最大40人の待機がございました。時間としては、約2時間待ちの状況でした。市民からも何とかしてほしい、具合が悪くなるなどの意見も多数寄せられておりました。そこで、目的といたしまして、市民の利便性や新型コロナウイルス感染防止を図るため確定申告事前予約システムを導入するものでございます。2月から3月の2か月間、本庁舎1階101会議室におきまして、8時半から5時15分まで、1日2名を予定しております。参考までに、近隣では笠間市、常陸太田市、水戸市、日立市が導入済みで、本年度から導入予定をしている市町村におかれましては、東海村、ひたちなか市となっております。

以上でございます。

副委員長 そうしますと、コールセンターを設置して、そこで事前予約ができて、その日時に

行けば申告を受けられるようになるというイメージでよろしいですね。

税務課長 はい、そのとおりでございます。

副委員長 これ、電話だけですかね。ネットなんかでも予約はできるようになるんでしょうか。

税務課長 電話と、それからネット予約を予定しております。

委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(なし)

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第52号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩(午前10時21分)

再開(午前10時23分)

委員長 再開いたします。

委員の皆様申し上げます。

ここからは担当課ごとに所管の議案等の審議を行います。また、今回は決算の審議がございます。そのため、決算の質疑については説明のあった科目ごとに行い、質疑を終結します。決算認定についての討論及び採決は全ての該当項目への質疑が終了した後に行います。

次に、執行部に申し上げます。

説明の際は、まず課名と出席者名を報告し、必ず議案書、決算書、説明資料等のページ数を述べてから、簡潔かつ明瞭に説明してください。決算の説明については、不用額など特に説明が必要なものについてはその説明を願います。

それでは、順次審議を行います。

消防本部が出席しました。

議案第56号 令和2年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

所管部分の説明をお願いいたします。

消防本部総務課長 消防本部総務課長の小田部です。ほか8名が出席をしております。よろしくをお願いいたします。

決算書の176ページをお開きください。なお、決算主要施策調書につきましては141ページから145ページまでが消防本部所管事業となっております。

款項目、支出済額の順にご説明いたします。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費 8億7,634万3,393円。

181ページをお開きください。

上段になります。

常備消防通信管理事業負担金補助及び交付金2,594万7,000円。こちらは、茨城消防指令センター負担金になります。

182ページをお開きください。

上段になります。

非常備消防費についてご説明いたします。

2目非常備消防費3,116万4,539円。不用額のうち主なものは、旅費105万9,600円です。理由としては、災害の減少に伴い、必要経費の費用弁償が主な不用額でございます。その他、記載のとおりでございます。

同ページ、中段になります。

消防施設費についてご説明いたします。

3目消防施設費6,680万9,077円。17節備品購入費、決算主要施策調書144ページに記載されております常備消防車両整備事業において、11年が経過した西消防署の高規格救急車を購入、更新をしております。

185ページをお開きください。

上段になります。

決算主要施策調書145ページに記載されております。新規事業としては、消防施設感染症対策事業。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、東西消防署に感染対策を実施するためAI顔認証サーマルカメラ等を購入しております。その他、記載のとおりでございます。

同ページ上段になります。

水防費についてご説明をいたします。

4目水防費 7万1,117円。その他、記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

笹島委員 185ページの消防施設感染症対策事業。これは、消防署内の人の対策ですよ。そうすると、新型コロナウイルス対策で救急救命士の防護服とか、その他もろもろの感染対策費はここに入っていないですよ。

消防本部総務課長 お答えいたします。

ここに入っています消防施設感染対策事業の内容でございますが、これに関しましては、東西消防署の玄関に顔認証の温度測定器等と、あとオゾン発生器、これは室内のほうの空間洗浄をするためのものがございます。

以上でございます。

笹島委員 この顔認証というのは何に使うものですか。

消防本部総務課長 お答えいたします。

市役所の1階部分にもございますが、顔で認証して体温を測定するものがございます。

以上でございます。

笹島委員 そうすると、市役所でやっていることと同じことを消防署でもやると。そうすると、ちょっと話がずれるかもしれないけれども、先ほど言った救急救命士の防護服とか、そういう服、設備に対してはどこで決算してあるんですか。

消防本部総務課長 これは、前回の補正予算で、マスクとか感染防止着とかいろいろ購入をしていただいております。

以上でございます。

笹島委員 前回というと。

消防本部総務課長 令和2年6月の補正の第1号です。

以上でございます。

笹島委員 これ以降購入はしていないのかな。新たないろんな機器です。オキシジョン、酸素類とか何かとか、そういうものもやはり必要だとかと、どうなんですか、そういうその他もろもろの機器、機材です。

消防本部総務課長 お答えいたします。

令和2年度の補正に関しましては、先ほど委員からお話があったように、新型コロナウイルス感染症、疑い症例のときにはかなり感染対策を取って、救急車内、隊員等も装備をしていきますので、その医療廃棄物のほうが廃棄するのにちょっと足りなくなりました、そちらは第6号補正で令和2年11月に購入、補正のほうをやっております。

以上でございます。

笹島委員 すると、これから何か不足するようなものとか新たに購入する予定のものってあるんですか。

消防本部総務課長 お答えいたします。

令和3年6月のときにも消防隊員の感染対策を実施するためにマスクとかいろいろな資機材とかを購入、計上させていただいております。

以上でございます。

笹島委員 酸素ボンベ、そういうのは医療に当たるから、そういうものは積んでいないんですか、オキシジョンというのは。

消防本部総務課長 お答えいたします。

緊急車内には、通常酸素ボンベとかいろいろ搭載しております。呼吸とか酸素が必要と思われる傷病者に対しては、随時酸素投与を実施しております。

以上でございます。

笹島委員 新型コロナウイルス対策で、職員もそうですけれども、患者に対しての装備はどんなものがあるんですか。

消防本部総務課長 お答えいたします。

こちらでも今年度の補正第3号で、6月ですか、このときに救急資機材としまして感染症と疑われる方を担架の上にちょうど密封状態で搬送できるような資機材と、あとオゾン水生成器と言いまして使用後の資機材等を洗浄できる資機材等を購入しております。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

副委員長 施策調書の142ページの消防本部庁舎改修事業で1点お聞きしたいと思います。

これ、西消防署の、多分国道118号線の拡幅に伴う工事だと思うんですが、公有財産購入費、令和2年度の予算のところを見ますと4筆で917-1というのがあったんですが、今回これ3筆になっておりますけれども、残り1筆はどのような状況になっているんでしょうか。

消防本部総務課長 お答えいたします。

こちら、西消防署の前の借地だったところでございますが、2人の方から借地をいたしておりまして、1人の方は、当初の予算では購入の計画は立てておりましたが、その方が、どうしても市のほうには売買しないということでしたので、こちらは取下げのような形になっております。

以上でございます。

副委員長 取下げになって、そこは買わなくても問題はないんですか、支障はないんですか。

消防本部総務課長 こちらは、従前どおり借地として契約をしております。

以上でございます。

副委員長 続いて、143ページのAED整備ですが、これは市の事業全体に言えることなんです、やはり新型コロナウイルスでなかなか実施が難しい状況で受講者が少ないという状況があると思うんです。ただ、この状況がずっと続くとなりますと、まさしくこのAEDの普及促進という部分では、受講者がいないとか救急救命の方がいない、何年かに1回更新しなきゃいけない部分もあると思いますので、そのような対策というのは当然考えていかなきゃいけないと思うんですが、今後、コロナ禍の中でこういった事業をどうやって進めていくのか。簡単ではないと思うんですが、もし考え等あればお聞かせ願いたいと思います。

消防本部警防課長 現在のところ、緊急事態宣言が発令されておりますので、その状況を鑑みて、計画的に事業を進めていきたいと考えております。

副委員長 もちろん計画的にというのは分かるんですけども、例えば、コロナ禍でも何かできる、オンラインでやっていくとか、多分新型コロナウイルスの状況がしばらくは変わらないと思うんです。そうなってくると、これ相当数減っているじゃないですか、令和2年は。令和3年も多分同じような状況になっていく。来年もそうだとということになっていくと、それはそれで問題かなと思いますので、何かそういった新たな対策のような、対面じゃなくてもできるようなことというのは考えていったりはしないんでしょうかという質問です。

消防本部警防課長補佐 お答えいたします。

現在、講習会のほうの申込みは減っているわけではなくて、申込みは来ているんですけども現在受け入れられないという状況なので、現在、事前に学習してもらうeラーニングとか、あとは今後リモートでの指導とかというのをやっていかなきゃならないなどという状況になっていますので、その方向で考えております。

以上でございます。

副委員長 多分必要な対策なんだと思います。ですので、非常に講習受けていただくということも大事なことで、それだけ申込みがあるということは需要があることだと思いますので、ぜひともそういったところも、なかなか簡単ではないと思います。訓練しなきゃいけないところがあるんで全部がオンラインというわけにもいかないのかもしれないんですが、前向きにコロナ禍の中でもできることを考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(なし)

それでは、質疑を終結いたします。

以上で消防本部所管の審議を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時38分）

再開（午前10時39分）

委員長 再開いたします。

財政課が出席しました。

議案第56号 令和2年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初めに、歳入の所管部分について、一括して説明をお願いいたします。

財政課長 財政課長の大内です。ほか3名の職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、決算書の16ページをお願いいたします。

款、項、収入済額の順にご説明いたします。

一番下になります。

2 款地方譲与税、18ページをお願いいたします。1 項地方揮発油譲与税6,813万9,000円。2 項自動車重量譲与税 1 億9,824万7,000円。3 項森林環境譲与税705万8,000円。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金513万5,000円。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金2,462万5,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金3,432万9,000円。

20ページをお願いいたします。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金2,485万5,000円。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金10億8,882万円。

8 款ゴルフ場利用税交付金、1 項ゴルフ場利用交付金120万9,692円。

9 款環境性能割交付金、1 款環境性能割交付金1,965万9,000円。

22ページをお願いいたします。

10 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金6,465万2,000円。

11 款地方交付税、1 項地方交付税39億9,140万3,000円。

12 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策交付金624万9,000円。

13 款分担金及び負担金、1 項負担金 1 億9,936万4,014円。

24ページをお願いいたします。2 項分担金86万2,000円。

14 款使用料及び手数料、1 項使用料 1 億1,383万2,952円。

28ページをお願いいたします。2 項手数料3,238万914円。

15 款国庫支出金、1 項国庫負担金22億3,586万7,379円。

30ページをお願いいたします。2 項国庫補助金70億4,669万6,937円。

38ページをお願いいたします。3 項委託金1,601万55円。

16 款県支出金、1 項県負担金 9 億8,222万3,893円。

40ページをお願いいたします。2 項県補助金 5 億6,543万159円。

46ページをお願いいたします。3 項委託金 1 億838万7,316円。

48ページをお願いいたします。17 款財産収入、1 項財産運用収入953万5,407円。

50ページをお願いいたします。2 項財産売払収入2,291万8,801円。

18 款寄附金、1 項寄附金4,841万4,000円。

52ページをお願いいたします。19 款繰入金、1 項繰入金2,107万5,457円。

20 款繰越金、1 項繰越金10億5,665万8,819円。

21 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料1,568万3,241円。2 項市預金利子 3 万3,045円。

54ページをお願いいたします。3 項貸付金元利収入1,275万5,479円。

56ページをお願いいたします。4 項雑入 4 億4,444万8,053円。

58ページをお願いいたします。22 款市債、1 項市債20億1,142万8,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。ありませんか。

副委員長 令和2年度の歳入ということで、新型コロナウイルスの影響はそんなには受けていないのか受けているのかちょっとあれなんですけど、全体を見て、細かいところではなくて、何か新型コロナウイルスの影響等があったなと思われるところってありますか。

財政課長 一番大きいところは、特別定額給付金、10万円の給付金のほうがあったかと思えますけれども、それで約55億円の事業費全体を国庫補助金として収入を得ていますので、国庫補助金が令和2年度は大きく伸びております。一番大きく出ているところはそこかなというふうには考えております。

副委員長 この段階ではまだ市民税とか法人税とか、その辺りは大きな影響はない、これ滞納とか収入の状況は収納課に聞かないとあれなのかもしれないですけども、この調定の額として、昨年と比べて今収入済の額としてはそんなに大きな減になったりとかというのはないですか。

財政課長 幸いそこまで大きく影響が出ているというふうには見ておりません。

副委員長 最後に1点。財政調整基金は幾らに、最終的に、令和2年度の決算でなりましたでしょうか。

財政課長 決算書の244ページをご覧くださいければと思います。4番、基金のところがあるかと思えますけれども、最終的には国の補助金等がありましたので、基金については全額戻すことができっておりますので、利子分等を積みまして、年度末残高で20億2,738万5,000円となっております。

以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。

笹島委員 このコロナ禍で、法人税というのは減収しているのか。あと、消費税が国から戻ってきますよね、これはどうなんですか、あんばいのほうは。2点ちょっとお伺いします。

財政課長 法人税のほうにつきましては、詳細については税務課になるかと思うんですけども、財政のほうでは大きく影響が出ているというふうには見てはおりません。今後の状況によっては、どうなるかについては委員ご指摘のように影響があるかと思うんですけども。あと消費税についても、市の財政で言いますと、先ほどご説明した7款の地方消費税交付金のほうに影響が出るところかなと思えますけれども、こちらにつきましても、個人消費のほうは、買物等の消費とかネット販売とか、そういうところもあるようで、そう大きくは落ちてはいないというふうには見ております。

笹島委員 本市でもやはり消費税云々というのは10億円近くもらえるわけですから、大きいですね。このまま伸びてもらわないと。これ国全体の話ですけども。それから、法人税もそうですけれども、やはり、赤字じゃなく黒字会社をどんどんしていかないと。

固定資産税は安定していますけれども、この2点って不安定な部分があるからということで、どうなるものということじゃないですけども、那珂市としてやはりある程度の、施策として応援できるものはしていかないとという、今も新型コロナウイルスの影響で苦しんでいる事業者が多いですから、やはりそういう給付金云々というのはかゆいところに手が届くような形でやっていかないとという、私らもそうなんですけれども、それが収束した後は元に戻ると思うんで、そういうところよろしく願いいたします。

委員長 ほかにありませんか。

(なし)

委員長 それでは、質疑を終結いたします。

続いて、歳出の所管部分で、2款総務費について説明をお願いいたします。

財政課長 それでは、決算書の72ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費1,297万8,565円。

96ページをお願いいたします。13目財政調整基金費1,645万2,889円。14目諸費4,702万3,765円。このうち、備考欄の一番下にありますふるさと寄付金「ふるさとの便り」事業2,153万9,692円になります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

笹島委員 これ、ふるさと寄付金「ふるさとの便り」事業って何でしたっけ。

財政課長 こちらは、ふるさと納税をいただいた方に対する返礼品等をお送りする事業になってございます。

笹島委員 始まって何年か過ぎていますがけれども、今は伸びているんですか。

財政課長 こちらについては、主要施策調書の9ページのほうをご覧くださいと思うんですけども、おかげさまで令和2年度の決算につきましては令和元年度よりも1.5倍近い形で伸びているという状況で、ふるさと納税に対する寄付額というのが全国的にも、伸びている状況ではございます。

副委員長 決算書75ページの財産管理費の委託料で、不用額がすごく大きいんですけども、これは何が原因ですか。

財政課長 申し訳ございません。財産管理費につきましては管財課のほうの所管になります。

副委員長 失礼しました。では、ふるさと寄付金なんですけれども、私、1.5倍ということで非常にいいことかなというふうに思うんですが、非常に那珂市の場合には返礼品等で苦慮されているところかなと思いますが、一定の効果はというか、今後もこれは増やしていきたいという方向では考えていらっしゃるのか、その辺どうなんでしょうか。

財政課長 ここの部分につきましては、やはり市としても市の財源でございまして、ぜひ伸ばしていきたいというふうに考えてございます。

副委員長 半分程度は経費なんだなというところもあって、どうなのかなというふうに思う部分もあるんですが、システム利用料なんかはそんなに大きくは、額が小さくても同じくかかってくるものだと思うので、いっぱい来ればその分経費は削減されていくのかなという部分もあるので、ぜひとも頑張っていたきたいなというふうに思いますので、どういう取組をされるのか、コロナ禍で逆にもう一回着目されているようなところもありますので、ぜひとも返礼品等充実させるのが一つの手かなとは思いますが、なかなか、さっきも言いましたように那珂市の場合難しいところもあると思うんですけれども、その辺りもし何か、今の、令和3年度の取組んでいらっしゃることとか今後に向けての考え方とか、あれば教えていただきたいと思います。

財政課長 今年度の取組としては、一つ大きなところでは、現行ではふるさとチョイスとふるさと2つのポータルサイトのほう開いているところなですけれども、今年度後半にかけてまして楽天、a u、あとはANAの関連のポータルサイトを増やしまして、より多くの方に見てもらえる機会を増やしていくと、まずはそこに取組んでいきたいなというふうに考えております。

委員長 ほかにありませんか。

笹島委員 このふるさと納税は、JTBが主催でやっていて、商品等は全部そっちで決めているのかな。那珂市の特産というのは誰が決めているのか。

財政課長 JTBのほうに委託を出して、中間支援事業者という形で市の返礼品提供事業者の取りまとめ的な役割を担っていただいているという形で、そこが全て決めているという話ではなくて、当然市のほうとしても返礼品提供事業者のほうは増やしていきたいということで、一緒に返礼品提供事業者を回ったりしながら新規開拓に取り組んでいるところでございます。

あと、補足ですけれども、今年度はJTBのほうにお願いをしているところなんですけれども、そここの中間支援事業者のほうについても、JTB規模が大きく、また埼玉県のほう1つ拠点になっていますので、県内にある拠点を持った中間支援事業者のほうにこれから切替えを行っていくということで、より小回りが利く形で、また返礼品の提供事業者のほうにも細かなサポートができるような形で取り組んでいくというところで、そういった事業の開拓のほうにも力を入れていきたいと、そういうふうに考えております。

笹島委員 そうすると、先ほど言っていた楽天とかANAとかa u、どこの会社でも今参入しているから、もうかるとして、そういうところに切り替えるという形を取るのかな。

財政課長 そこは、切り替えるというよりは、楽天のホームページなりa uであったりANAであったり、現行のふるさとチョイスもそうなんですけれども、それぞれ見ている客層というか、そういう方が違うところがあるので、そこをより広げていくというところで那珂市の、載せるものとしては同じ返礼品なんですけれども、見てもらうチャンネルが

違うというふうに、今は例えばNHKだったとすれば、それを民放3社ぐらい増やした形で、よりいろんなチャンネルのところでそれぞれ那珂市のもののPRができるような体制を取っていくということで那珂市へのふるさと納税をしていただく機会を提供していくというようなことに取り組んでいくという内容でございます。

笹島委員 もうふるさと納税というより通信販売になっちゃっているね。これ完全に通販事業だよな。大体、返礼品がどうだというよりも、大体50%が戻ってくるくらいなのかな、そうすると。

財政課長 返礼品にかけられる額というのは3割以内という形で抑えられていますし、経費全体としても5割以内に抑えるというような国の基準がありますので、その範囲内で今取り組んでいるというような状況でございます。

笹島委員 もう那珂市の特徴じゃないんじゃないの。やはり消費者が喜ぶものを返礼品として戻していくという、そういう形を取らなければアクセスしてくれないような、そういう時代になってきちゃったのかな。要するに、こういう方へもう150%お任せして、返礼品云々でどのくらいの予測立てたって、全部もうお任せという形になっちゃっているんでしょう、今は。

財政課長 先ほど言った中間支援事業者が今後変わっていく形になりますけれども、委員おっしゃるとおり、そういったところで、当然那珂市内の産品のほうを出すわけですがけれども、やはりほかの市町村等を見ていると、見せ方であったりとかそういうところも上手な市町村があるなというふうには見ているところなので、そういったところも、ほかの市町村でも取り組んでいる中間支援事業者のほうを入れていきますので、そういうところのノウハウ等も生かしながら、那珂市のほうに還元できるような形で取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

委員長 ほかにありませんか。

(なし)

委員長 それでは、総務管理費については終結いたしまして、続いて、11款公債費、12款諸支出金、13款予備費について説明をお願いいたします。

財政課長 それでは、決算書234ページをお願いいたします。

一番下になります。

11款公債費、1項公債費、236ページをお願いいたします。1目元金18億3,655万572円。

2目利子7,977万7,636円。3目公債諸費ゼロ円。

12款諸支出金、2項土地開発基金繰出金、1目土地開発基金繰出金970万円。

13款予備費、1項予備費、1目予備費ゼロ円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。ありませんか。

(なし)

委員長 それでは、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。お疲れさまでした。執行部は入替えをお願いいたします。

それでは、再開を11時15分といたします。よろしくお願いいたします。

休憩（午前11時04分）

再開（午前11時14分）

委員長 再開いたします。

秘書広聴課が出席しました。

議案第56号 令和2年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

所管部分の説明をお願いいたします。

秘書広聴課長 秘書広聴課長の海野でございます。ほか5名の職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

秘書広聴課の所管事業でございますが、決算書の70ページから73ページ中段のシティプロモーション推進事業までと、165ページ下段にあります消費者行政推進事業、こちらになっております。こちらは、令和3年度の行政組織機構、こちらの見直しによりまして環境課より引継ぎを受けました事業となっております。なお、決算主要施策調書につきましては2ページ及び3ページとなっております。

それでは、決算書の70、71ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、2目秘書広報広聴費でございます。支出済額2,568万3,326円、不用額737万4,674円でございます。こちらの不用額の主なものとしましては、7節報償費、8節の旅費、9節の交際費、10節の需要費、最後に13節の使用料及び賃借料となっております。

まず、初めに7節の報償費の不用額55万4,000円でございますが、こちらは表彰事業の委員謝礼、賞賜金であったり、またふるさと大使設置事業の大使に対する旅費等の残によるものでございます。

次に、8節の旅費、不用額96万4,220円でございますが、こちらは主に秘書広聴事務費及びシティプロモーション推進事業のものとなっております。新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベント等が中止になったことによるものでございます。

続きまして、9節の交際費、不用額76万9,500円でございますが、こちらは秘書広聴事務費の市長交際費、こちらの残によるものでございます。市長交際費から本来支出すべき各種団体の総会や懇談会、そういったものがやはり新型コロナウイルス感染症により中止となったものでございます。

次に、10節の需要費、不用額415万6,344円でございますが、こちらはこのうち約371万

円が広報事業の印刷製本費の残によるものでございます。次に、13節の使用料及び賃借料45万3,306円でございますが、こちらは主に秘書広聴事務費の有料道路使用料等、こちらが少なかったことによるものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

副委員長 主要施策調書の2ページのシティプロモーション事業、これ、前から私何度かお願いはしておりますが、やはりターゲット層を絞って、そこに届く広告をしていくべきだというふうに思います。そのような中で、今現在、これ決算なんで令和2年度がどうだったかというところなんでしょうけれども、どのターゲット層に今回、令和2年度の施策は十分に効果があったのかどうか、その辺りちょっと聞かせていただきたいと思えます。

シティプロモーション推進室長 お答え申し上げます。

シティプロモーション推進事業では、有料広告というものを幾つか打っております。令和2年度にやりました有料広告では、まず高速バスのラッピング有料広告、そして電車関係で水戸駅におけるデジタルサイネージ並びに水郡線の車内のポスター、そして最後にラジオ広告と、この項目がございました。ターゲットでございますが、これは那珂市でシティプロモーションを遂行していく上での「いい那珂暮らし」という一つのキャッチコピー、そしてこちらの、これを那珂市民、そしていわゆる那珂市へ移住をしてくれるような現実的なターゲットを目指して、特に子育て世代、30代から40代、このような方に対して広告を打つというのを基本にしてございます。

委員がおっしゃられました、どのぐらいの効果があったかというところでございますが、ここは実は非常に、なかなか効果をはかるのは難しいところがございます。その中で、シティプロモーション推進室で過去にやりましたイベントでアンケート調査を何度かやったことがございます。アンケートの対象は、人数的には250人から300人ぐらいとそんなに多い人数ではございませんが、まず高速バスのラッピング広告ですけれども、これは対象を那珂市民に絞りますと、アンケートをした中の45%の方がこのバスを見たことがあるというような反応をいただいております。

続いて、水郡線の車内広告ですが、これはおよそ53%の方がこの広告を見たことがあると。また、水戸駅のサイネージですけれども、これは21%の方が見たことがあるというような反応をいただいております。例えば53%、この水郡線の水戸駅の21%というのがどのぐらいの数字かと申し上げますと、実はこれJRが一つ参考指標というのをを出しております、それと比較した場合に、JRにおける同じような車両の同じようなところに載せた指標というものがおよそ50%の到達率というふうに出しております。それに対し

て53%ですので、及第点はクリアできたのかなと。

また、水戸駅サイネージですけれども、こちらはJRではおよそ19%と、水戸駅というか、こういったサイネージ広告に関しては19%という数字を出しております、これに対して21%というアンケート調査出ておりますので、これも私たちの広告が多くの方に見ていただけたのかなというふうな判断をさせていただきます。

最後にラジオ広告ですけれども、こちらは那珂市のリスナー、いわゆるラジオを聞いている、このラジオ局を聞いているという方の中でおよそ30%の方が那珂市の広告を聞いたことがあるというようなアンケート調査をもって、基本的には、その30%が多いか少ないかと言われますとなかなか判断が難しいところですが、リスナーの3人に1人は定期的にやっている那珂市の広告を聞いているということで、基本的には伝わっているのではないかと、このように判断しております。

以上でございます。

副委員長 そうですね、広告いろいろ、企業なんかも新型コロナウイルスで見直ししていたりするので、これから予算を組むと思いますので、その辺りはよく、新型コロナウイルスでどうなっていくか、人の移動がどうなっていくかというのも考慮に入れて進めてもらいたいと思います。

その一方で、水戸駅のデジタルサイネージとか意味あるのかなって個人的には思うんですが、ただ高校生の娘が帰ってきて那珂市の広告見たよなんて聞くと、一定数見ている方はいるし、地元の子供たちが目にとめるというだけでも、これは地元、地元愛の醸成じゃないですけれども、いろんな意味で効果はあるのかなと私自身は考えているところです。

それから、茨城放送が東京まで、それから県外でも大分入るようになりましたので、どこをターゲットにいうのはあると思います。那珂市のお祭りとか、そういうPRであれば「ばるるん」ということもあるとは思いますが、例えば那珂市のいい那珂暮らしをPRして那珂市に定住してもらおうという方をターゲットにするのであれば、当然媒体としては茨城放送みたいところ、自治体で広告を打っているところもありますので不可能な話ではないと思いますから、今言ったそういったところも視野に入れて検討をしていただきたいというふうに思います。

笹島委員 今の続きなんですけれども、バスだと53%、列車だと21%、ラジオだと30%。このアンケートを取って反応があるというのは那珂市民の話なのか。

シティプロモーション推進室長 今の数字は、委員おっしゃられたとおりでございます。那珂市民の数字でございます。

笹島委員 これ、目的がいい那珂暮らしで那珂市へ移住してもらおうというんでしょう。那珂市民に知ってもらったってしょうがないんじゃないのか。外から呼び込むんでしょう。ちょっと趣旨が間違っているような気がするんですけれども、どうなんですか。

シティプロモーション推進室長 委員おっしゃるとおりで、いい那珂暮らしのターゲット是那珂市民の、いわゆる町に対する誇りを喚起させるというようなのが一つと、もう一つは現実的に那珂市に転入していただけるような方に対してというところは間違いございません。

笹島委員 こんなものだらだらやったってしょうがないですよ。私もバスを見ました。今高速バスが走っているのかな、よく分からないですけども、あのロゴマークじゃ分からないじゃないですか、渦巻きみたいなロゴマーク。普通はその季節ごとにどこでも切り替えるんですよ、イベントをやったり。ひまわり云々だったらひまわりをどかんと全体にあれして、ぎょぎょってするぐらいにやって、それが終わって、今度八重桜まつりがあったり、八重桜をどどんとバスにラッピングしてと、こういうやり方しなければ、絶対だらだらやってたって、これはインパクトないですよ。那珂市民用でやってたってしょうがないじゃないですか。私、自己満足するだけじゃないですか。あれどこの、あれ茨城県だよと、東京行くんでしょう、このバスはね。茨城県那珂市ってどこにあるのかな、まずそれ知らないですよ。でっかい地図で、茨城県の地図でどん、ここなんてあれしたら、ちょっと北の真ん中のほうだなと。まずそういう場所を知ってもらってとかという、そこからいろいろ始まるんじゃない、だから。イベントごとに、先ほど言ったようにひまわりどどん、八重桜どどんと驚くようなこと、あとは何も書く必要ないですよ。また何か月過ぎたら切り替えてっていう、そんな形にしなきゃ絶対に新鮮味がありませんから、皆さんもう、周りは広告であふれているから、ネットなんか見たらどどん出てくるじゃないですか。こんなもの興味あるなんていってちょっと検索してみると、そのやつが何回もしつこく出てくるじゃないですか。AIか何か使ってやっているんだらうけれども、もうそんな時代なんですよ。だから、ちょっと頭使ってさ、お金使うんだから、どどんとやってくださいよ。よろしくお願いしますよ。

秘書広聴課長 すみません、ご意見ありがとうございます。今笹島委員のほうからいただきましたバスのラッピングにつきましては、確かに委員がおっしゃるように季節感を出した、またインパクトのあるPRというものが一番いい形かなというふうにも感じております。今回、いい那珂暮らし号、こちらにつきましてはラッピングのほうが3年間耐用年数を持っておりまして、そちらにつきましては、やはり現状のラッピングのまま行く必要があるのかなというふうには考えております。ただし、今委員のほうからもありがたいご意見を頂戴しましたので、やはり秘書広聴課シティプロモーション推進室としましても、いかに訴えるような、PR効果のあるようなものを今後も知恵を絞らして検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(なし)

それでは、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前11時30分）

再開（午前11時31分）

委員長 再開いたします。

政策企画課が出席しました。

議案第56号 令和2年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

所管部分の説明をお願いいたします。

政策企画課長 政策企画課長の篠原です。ほか3名が出席しております。どうぞよろしく願います。

歳入歳出決算書の76ページ、77ページをお開き願います。なお、決算主要施策調書、こちらにつきましては5ページから7ページまでが政策企画課の所管事業となっております。

それでは、款、項、目、支出済額の順にご説明をいたします。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額5億7,659万7,611円でございます。この企画費につきましては、令和3年度の行政組織機構の見直しによりましてほかの課に事務移管した事業が多くございますので、企画費の中で政策企画課が所管する事業についてをご説明いたします。

まず、77ページでは、中ほどの企画事務費とその下の広域連携事業が政策企画課の所管事業となっております。

続きまして、81ページに飛びます。

上から3つ目のまち・ひと・しごと情報発信事業973万2,462円は、まち・ひと・しごとに関する情報や移住・定住相談に関する市政情報、市の魅力を発信する体制などを整備、運営するものでございます。

その下のまち・ひと・しごと創生総合戦略管理事業は、戦略の評価検証、それと進行管理などを行うもので、その下のいい那珂暮らし応援子育て世帯住宅取得助成事業の2,740万円は、市内に新たに住宅を取得する子育て世帯の方などに対しまして費用の一部を助成するものでございます。この事業では、市外からの転入世帯の数が見込みより少なかったということで860万円の不用額が生じてございます。

このページの一番下のいい那珂暮らし促進事業1,049万2,185円につきましては、サテライトオフィスの誘致や移住交流体験、移住パンフレットの作成、お試し居住の経費などでございます。この事業につきましては、コロナ禍の影響を受けて自粛せざるを得ないということもありまして、お試し居住の途中解約やイベントの規模縮小などによりまして、委託料で150万円余りを、移住支援金の対象者がいなかったことなどによりまして、補助金で220万円余りの不用額が生じてございます。

次の83ページです。

総合戦略策定事業215万9,400円は、昨年5月に策定しました第2期の総合戦略の策定に要した費用となっております。

1つ飛ばしまして、いい那珂サイクルプロジェクト推進事業341万4,687円につきましては、昨年9月に策定しました那珂市自転車活用推進計画の策定に要した経費のほか、サイクルサポートステーションに配備した自転車ラックや空気入れなどの備品、それと自転車イベントの運営に関する費用などとなっております。

その下のいい那珂協力隊推進事業1,406万200円につきましては、昨年度からご活躍をいただいております地域おこし協力隊2人の活動について、運営支援をする委託費となっております。当初は3人の協力隊員を予定してございましたが、2人の採用ということになりましたので、委託料のうち488万円余りが不用額となっております。

その下のいい那珂パートナー連携事業21万1,440円は、産官学連携を推進するための必要経費ということでございます。

続きまして、85ページのプレミアム付商品券発行事業2億731万4,572円でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内経済を回復させるということでプレミアム付商品券を発行しまして市民の消費活動を喚起して市内経済の活性化を図ることを目的として実施したものでございます。予備費から407万円の充用とございますが、昨年の定額給付金事業で1人10万円を給付する事業を行った際、4月27日の基準日以降にお生まれになったお子さんに対しましては、プレミアム付商品券1冊を無料で配付するという予定でございましたけれども、他市町村の状況などを踏まえまして3冊配付することに変更したということで、その不足分を予備費から充用したものでございます。また、この事業は今現在も第2弾として実施しているところでございますが、予算としましては令和2年度中に令和3年度の第2弾の制度設計を行いまして、今年の第1回定例会で補正予算を計上したところです。それを令和3年度への繰越事業として実施する予定でございましたけれども、国のほうから事業の繰越しはできないということで後から、後日に通知があったということで、令和2年度の補正予算が執行できず、1億2,424万円余りが不用額となっております。

続きまして、少し飛びまして、104ページ、105ページをお開き願います。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、支出済額2,370万3,179円でございます。続いて、同じページの下にあります、2目各種統計調査費、支出済額1,603万7,350円でございます。学校基本調査から、107ページにかけまして記載があります各種統計調査に係る経費でございます。107ページの上から2つ目、国勢調査費につきましては、5年に1度の大きな統計調査でございましたが、地域の統計調査員の方々や市民の皆様のご協力によりまして無事に終了しているというものでございます。

次に、158ページ、159ページをお開き願います。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、支出済額3億3,302万5,354円でございます。このうち政策企画課所管事業は、159ページの一番下にあります企業立地促進事業の19万2,956円でございます。県の工業団地企業立地推進協議会への負担金等の経費でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

君嶋委員 いい那珂暮らし子育て世帯の住宅取得助成金で不用額860万円出たっていうことは、何件の方が那珂市に家を建てたか、そして何件の方、これ860万円というのは大体48件ぐらいの人がいたのかなと思うんですけども、その辺詳しく教えてください。

政策企画課長 こちらにつきましては、転入が90件、転居が94件、合計しまして184件になりますが、この方に対しまして支出をしているということでございます。

君嶋委員 今回これだけ不用額が出た、少なくなったという理由とか、そういうのは分析していないですか。

政策企画課長 この事業につきましては、当初1,800万円という予算を計上してございましたが、転入の見込みがあるということ踏まえまして昨年の9月、1,800万円の補正予算を計上させていただきまして、合計3,600万円の予算となったところでございます。転入世帯につきましては、先ほど90件ということでご説明いたしましたけれども、見込みとしましては転入と転居を合わせまして210件というものを全体で見込んでいたところでございますが、そのうち転入の部分が90件しかなかったということもございまして、その分の減少、減額といたしますか、不用額となったということでございます。

副委員長 81ページ、まち・ひと・しごと情報発信事業委託料が結構大きいんですけども、これどのような団体にどのような内容の事業を委託しているのでしょうか。

政策企画課長 こちらにつきましては、企業取材のインターンシップの運営という形で、学生に那珂市の各企業をウェブ形式にてインタビューを行っておりますけれども、こちらの事業につきましては日立市にありますえぼっくという業者のほうに委託してございます。それと、ウェブマガジンであったり、ウェブのサイトの契約という内容になってございまして、こちらにつきましては、いい那珂暮らしのロゴマークなどをつくっていただいている有限会社スクールのほうでチラシの作成やウェブの作成をしていただいているというような形になってございます。

副委員長 新型コロナウイルスで結構影響受けたんじゃないかなと思うんですが、その辺り、新型コロナウイルスになってウェブに切り替えたりとかあったと思うんですが、効果的には変わらないというか、委託料に見合っただけのしっかりした結果はあったというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

政策企画課長 そちらの事業につきましては、いい那珂暮らし促進事業という内容となっておりまして、決算書で81ページの一番下の内容となっております。この中で、委託料としまして移住の体験であったりとか、移住セミナーなどを行っております。移住セミナーにつきましては、通常東京などに出向きましてブースを出して相談を受けたりとかということを行うんですけれども、昨年度につきましてはおっしゃるとおりコロナ禍の影響によりましてオンラインということになってございます。その中でも、地域おこし協力隊の募集に係るセミナーでは50人以上の方がご参加いただいたりですとか、いろいろな、仕事のフェア、いい仕事・いい暮らしフェアというものも行っていますが、こちらなどは7人の方に相談を受けたり、実績としてはいろいろな相談を受けているというところでございます。

副委員長 いい那珂暮らしはいい那珂暮らしで多分そうなんだろうと思います。主要施策調書、これは予算のときを見ると、PR素材作成、マッチング、東京圏交流会、農業体験、いい那珂マルシェというふうに載っていますんで、ただこれかなり影響を受けていると思うんです。減額として120万円というお話でしたけれども、例えばここに来るとウェブでは全然経費が違ふと思うんですけれども、そういったところもきちっと減額にはなっているのでしょうか、どうなのでしょう。

政策企画課長 移住体験の部分につきましては、本来であれば那珂市に来ていただいて農業体験をしていただいたりとか、そういったことを予定しておりましたけれども、そこがオンラインになっているということもありますので、その部分については費用的には減額となっているということでございます。

副委員長 コロナ禍ですので、できることをやっていただくという意味でオンライン等活用してどんどんやっていただきたいなと思うんですが、今年は、この決算的には令和2年が一番難しいところだと思うんですが、やったのはやったけれども、要するに方法が全然違うわけですから、そこに係る経費というのも当然違ってくると思うんです。そうであれば、やはり支払いのときにそういった費用というのは見直して、必要な部分にしっかりと払うということも、もちろんやめたものはいいんですよ、やめたものはやめたで請求されないということになると思うんですけれども、やりましたと、やりましたけれども、その中身の経費は全然違うものだと思うんです。オンラインとここに来てもらうのでは。例えばバス代が丸々かからなくなってくるとか、それは分かりませんよ、この事業ではどうか分かりませんが、そういったこともあると思いますので、ぜひ決算のときにはそういったところも含めて、しっかりとした事業の内容に応じた支払いというものを意識していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。特にこういった委託料はまとめて委託でぼんと契約しちゃいますんで、非常に何かその辺が曖昧になるのかなというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(なし)

それでは、質疑を終結いたします。

次に、常任委員会協議報告案件であります連携中枢都市圏の形成についてを議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。

政策企画課長 それでは、続きまして、政策企画課でございます。

常任委員会資料の1ページでございます。

連携中枢都市圏の形成についてでございます。これまで、那珂市を含みます県央地域9市町村におきましては、平成28年度に定住自立圏を形成いたしまして、相互の役割分担の下、各種の連携事業を進めてきたというところでございますが、今年の2月に開催されました第35回の県央地域首長懇話会におきまして県央地域を一層発展させていくということで、より広範な分野での連携が可能となる連携中枢都市圏の形成を目指していくことについて、合意に至ったところでございます。

本日は、定住自立圏構想と連携中枢都市圏構想の主な違いや、今後の連携中枢都市圏形成に向けたスケジュール等についてご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、1の定住自立圏構想と連携中枢都市圏構想の主な違いでございますが、初めに、目的としまして、定住自立圏におきましては、人口の流出の抑制と新たな人の流れを創出することとしておりましたが、連携中枢都市圏におきましては、一定の圏域人口を有し、活力ある地域経済を維持していくことを主な目的として掲げてございます。

次に、取組事項でございますが、定住自立圏におきましては、生活機能、結びつきやネットワーク、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野としてございましたが、連携中枢都市圏におきましては、圏域全体の経済成長の牽引や高次都市機能の集積強化、そして生活関連機能サービスの向上を掲げてございます。

次に、移行に伴う国からの財政支援でございますが、定住自立圏におきましては特別交付税が中心市である水戸市に対して年間8,500万円程度、また近隣市町村に対して最大1,800万円を上限に交付されてございます。一方、連携中枢都市圏におきましては、新たに連携中枢都市となる水戸市に対しては普通交付税が約2億円、特別交付税が1億2,000万円程度と増額措置となっておりまして、那珂市を含む連携市町村に対する財政措置はこれまでと同様となっております。

次に、具体的な連携事業についてでございますが、資料の3ページでございます。

こちらは、今年の7月時点における取組事業の一覧の案ということになりますが、真ん中の定住自立圏においては、これまで観光や地域医療、福祉や教育、文化など7分野、22の事業について広域的な連携取組を実施してきたというところでございますが、右側の連携中枢都市圏におきましては、新たに産業や高度医療、地域振興や災害対策、ICTや移住・定住など15分野、30事業について検討がなされまして、各市町村、それぞれ

の担当部署において協議、調整を行っているというところでございます。

最後に、戻りまして2ページになりますが、今後のスケジュールでございます。

10月には有識者等で構成します連携中枢都市圏ビジョン懇談会におきましてビジョンの案の協議を行いまして、11月の県央地域首長懇話会では連携中枢都市宣言書、それと協約書、連携中枢都市圏ビジョン、それぞれの案を決定しまして、水戸市において連携中枢都市宣言を行う予定でございます。さらに、12月には連携協約締結に向けて議会へ議案上程を行いまして、来年2月には連携協約の締結式、そして3月議会定例会におきまして最終報告を行うという予定となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございませんか。

笹島委員 この連携中枢都市を進めていくというのは、本来の目的は国からの財政支援がもらえるからやっているのかな。

政策企画課長 まず、今現在行っております定住自立圏構想というものが平成28年度に実施したところがございますけれども、その中から、そこも同じ理由ではあるんですけども、少子高齢化であったりとか人口減少の中にあっても持続可能な圏域を発展的に活性化させていくというようなことが目的になっておりまして、これまでは分野としてなかったんですけども、経済成長の牽引であったりとか高次の都市機能の集積強化、こういったところを地域全体として、今あります9つの市町村におきます圏域の中でそういったところを活性化させていこうということの取組ということになってございます。

笹島委員 国が推し進めているということではないのか。

政策企画課長 国のほうでは、平成26年にこの連携中枢都市圏の構想というものを出示しまして、推し進めているというものでございます。連携するという内容になっており、決して合併を推進するものではないという言い方もされておりまして、合併によらず市町村の独自性を担保しつつ、圏域の活性化と地域の実情に応じて住民サービスの維持向上を図るということでございます。

笹島委員 平成26年にその構想が国から出ているということを知ったところによると、やはり緩やかな合併の、国としてもその段階を進めていこうということの中に、なきにしもあらずですね。

政策企画課長 先ほども申し上げましたが、合併を推進するものではないというのが大前提としてあるということで、これから少子高齢化などで人口がどんどん減っていく中で、各市町村単独で行政運営をするというよりは圏域で一緒になってその圏域を活性化させていこうという内容でございます。

笹島委員 今言っていた少子高齢化で、日本全国そういうふうにして各市町村が格差が出てきているわけです。やはり転入が多い首都圏の部分と転出が多いその周りのところという

んですか。ですから、国としては黙ってられないから緩やかに、そういうふうにして
言ってきますよ。でも、目的がなければ、これやはり財政支援もしているわけでしょう、
国も。国もそこはクレバーだから、そういう10年、20年を見据えてそういう考えをして
いると思うんですけれども、我々はそういうことはコメントできませんけれども、分か
りました。

副委員長 単独の行政体でやっていくものと広域でやっていくもの、今後は必要なだろうな
というふうに思いますので、私はぜひ進めていただきたいと思うんですが、大分事業
が増えたなという印象があります。今までの部分でも結構職員は大変でしたし、実質、
公共交通なんか前から言われているところですが、なかなか進まない現状もあると思
うんです。そのような中で、広げることでさらに負担が増えて、逆に必要なものがより推
進されなくなってしまうとか意識が分散されてしまうというおそれもあるような気
がするんですが、その辺りはいかがでしょうか。

政策企画課長 3ページのほうに大体、具体的とまではいきませんが、事業の一覧とい
うものを今回提示させていただきましたが、この事業をベースに今後有識者で構成され
ます有識者懇談会というものを行いまして、計画ビジョンというものを策定していま
す。そのビジョンは、この計画の年度もそうなんですけれども、5年間ということにな
ってございますので、今すぐ動けるものと中長期的に考えていくものということです
分けがされるかと思っておりますので、そのビジョンの中身について、今後決められたもの
のっとって進めていきたいというふうに思います。

委員長 ほかにありませんか。

(なし)

それでは、以上でこの件を終結いたします。

次に、地方創生関係交付金を活用した事業（つながる茨城チャレンジフィールドプロジ
ェクト、水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクト）の実施状況につい
てを議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。

政策企画課長 続きまして、常任委員会資料の4ページでございます。

地方創生関係交付金を活用した事業（つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト、
水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクト）の実施状況についてご説明を
いたします。

第2期那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生関係交付金を活用し
て実施している事業につきましては、議会に事業実績等を報告するという事になって
おりますので、令和2年度の実績等についてご報告するものでございます。

それでは、ページのほう、5ページの個表にてご説明をいたします。

表の一番上の事業名でございますが、国への申請事業名としましては、つながる茨城チ

チャレンジフィールドプロジェクトとしてございまして、こちらは茨城県と那珂市を含む17の市と町による広域連携事業として共同で申請している事業でございます。

3つ下の事業概要の欄でございますが、市民との交流や本市の特色を生かした体験プログラムによりまして関係人口の創出、進化を図るとともに、市民主体で関係性が継続する体制の構築を図ります。また、創業支援、サテライトオフィス機能を有する施設を設置しまして、地域課題の解決に寄与する企業を誘致することにより雇用を確保できる仕組みを構築するとともに、多様な働き方の実現を目指すというものでございます。その下の取組の欄でございますが、主なものを申し上げますと、いい那珂暮らし応援団の運営、農業体験ツアーの実施、移住ポータルサイトの運営、企業取材、インターンシップ、移住相談窓口等の運営、テレワークセミナーの開催などでございます。

次に、重要業績評価指標、いわゆるK P I の達成状況でございます。

指標①社会動態による年間増加者数は、令和2年度の欄でございますが、上段の目標値は50人、下段の実績値は66人となっております。指標②各種移住制度を利用した転入者数は、実績値は290人で、目標値を上回っております。指標③の事業実施による関係人口創出数は、市の移住関係の事業を利用した人数でございますが、実績値は69人、目標をおおむね達成しております。指標④のプロジェクトによって創出された就業者数は3人となっております、いずれも創業者ということでございます。

次に、有識者による意見の欄でございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や進行管理を行うために、住民代表をはじめ、産業、教育、金融、労働分野のメンバーからなります有識者会議を設置しております。その有識者の方々にこの事業を評価いただいた際の主な意見ということでございますが、コロナ禍にあってもオンラインイベントやSNSで情報発信に力を入れたことがよい結果につながったなど、総じての評価結果としましてはK P I 達成に有効であったというご意見でございました。

次に、今後の方針の欄でございますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして各種イベントなどの中止が相次ぎました。この状況は長期化が予想されるということから、オンラインによるイベントなどを効果的に取り入れた事業を展開していきたいというふうに考えてございます。③の冒頭に移住関連のワンストップ窓口を開設してございますが、これは今年4月から商工会2階に開設しました「いい那珂 I J U - L a b o」のことでございます。オンラインによります相談に対応するとともに、移住希望者のニーズに合わせて、関係課と連携しながら、暮らしや仕事などトータル的に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

次の6ページでございます。

事業名は、水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクトでございまして、こちらは茨城県と那珂市を含む12の市町による広域連携事業として共同で申請している事業でございます。

3つ下の事業概要の欄でございます。茨城県によるサイクリングに係る総合的な情報発信やサイクリングコース本線の環境整備推進による当地域を訪れたサイクリストがサイクリングコースから派生して回遊する仕組みづくりや、地域のリピーターとなって何度も訪れたいくなるような魅力、イベントづくりを担うとともに、市町村の地域資源の情報発信やコースから派生する案内表示等の整備を行い、県の取組と一体的に地域での消費拡大、地域の活性化を図るというものでございます。

その下の取組の欄でございますが、主なものを申し上げますと、那珂市自転車活用推進計画の策定、サイクルラック・工具や空気入れを備えたサイクルサポートステーションの整備、キックオフイベントの開催などがございます。

次に、重要業績評価指標K P Iの達成状況でございます。

指標①サイクリングイベント参加者数は、上段の目標300人、下段の実績値は186人であり、目標値には届きませんでした。指標②サイクリストへの協力店舗は、サイクルサポートステーションの設置場所でございますが、実績値10か所と目標を達成してございます。

次に、有識者による意見の欄でございます。

自転車活用推進計画の策定とキックオフイベントの開催は、市及び広域的な地域の地方創生に資するものであるなど、総じて評価結果としましてはK P I達成に有効であったというご意見をいただいております。

次に、今後の方針の欄でございますが、2021年度以降は前身事業を多角化させまして、日常使いの自転車利用者を増やすことを目的として、イベントを通じた地域住民への自転車利用啓発を実施する。また、自転車をサポートする施設を拡充しまして、市民及び来訪者が積極的に自転車を利用するまちづくりを目指し、今後もさらに発展させていくという方針としてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございませんか。

副委員長 すみません、確認なんです、移住関連のワンストップ窓口はもう設置はされているんですけど。

政策企画課長 今年の4月から商工会2階のほうに「いい那珂 I J U - L a b o」という名称で設置してございます。

副委員長 そこに人は、どなたが対応しているんですか。

政策企画課長 移住相談員という形で、政策企画課の臨時の、会計年度任用職員になりますけれども、週に2日、火曜日と木曜日の午前中になりますけれども、現地のほうに詰めて相談を受け付けています。基本的に相談につきましては予約制となっておりますが、今現在は対面ではなくてオンラインでの相談、もしくは電話での相談という形になって

ございます。以上です。

副委員長 分かりました。

それから、サイクリングによるまちづくりプロジェクト。この事業で該当するのかあれですけれども、前に言ったのは、県のサイクリングのルートが那珂市を通っていないという問題があつて、ぜひお願いしますと言ったと思うんですが、その後進捗状況ってどうでしょうか。

政策企画課長 残念ながら、那珂市のほうに県のルートが入っていないということにつきましては、県のほうに伝えてはいるところなんですけれども、県の計画の見直しの時期に合わせての恐らく変更になろうかと思えます。今現時点ではその修正をするというところまでは至っていないというのが現状でございますので、当面といいますか、しばらくは今の形のままかなというふうに思っておりますけれども、ただ、サイクルサポートステーションを設置する際の、例えば自転車ラックの費用であったりとか、そういった部分については県のほうからも協力いただけるということになっておりますので、ルート上にはありませんけれども、その支線は市の計画で担っておりますので、その支線の中にありますサイクルサポートステーションへの備品の整備とかという部分については、しっかりと協力していただけるようにしていきたいと思えます。

副委員長 ぜひお願いします。やはり、せっかくですから那珂市の、途中静峰ふるさと公園によってもらっても何でもいいと思うんです。そこに那珂市との接点を持っていただいて、そこから逆に那珂市のルートに入っていただくというようなところが必要だと思えますので、ぜひとも今後とも県のほうへのお願いを続けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

笹島委員 ちょっと教えてください。サイクリングまちづくり、自転車はどうするのかとか、サイクリングロードはどうするのかと、私何も知らないんですけれども、どうなっているんですか。

政策企画課長 この事業につきましては、茨城県が平成28年から令和2年ということで計画をしました水郷筑波・サイクリングという名称になってございますけれども、茨城県が進めます、初めは筑波のりんりんロード周辺、そういったところで、霞ヶ浦の部分についてはナショナルサイクルルートに選定されたとかというのがございますけれども、茨城県でも自転車活用を推進する機運が大変高まっているということもございまして、昨年那珂市のほうで独自に自転車活用推進計画を策定したという内容になってございます。国から交付金をいただくに当たりまして、市単独ではなくて県と一緒に事業を進めるということによりまして、県の広報であったりとか県の事業の支援をいただきたりとか、そういったメリットもありまして、この県の事業のほうで一緒に地方創生の交付金をいただいていくというような内容になってございます。

それとはまた別に、市としては市独自でいろいろなイベントや道路の整備、環境整備な

ども行いまして、今後自転車活用を進めていくという考えでございます。

以上です。

笹島委員 ちょっと肝心なこと答えてもらっていないんですが、サイクリングロードって那珂市でつくるのか。

政策企画課長 新しいサイクリングロードをつくるということではなくて、サイクリングのコースの設定を行います。こちらは、昨年の計画を策定した際に市内4つのサイクリングルートを既に設定してございまして、あとは道路のほうの整備、矢羽根と言いまして、ここ自転車が通りますよというようなマーク、ピクトグラムと言いますけれども、そういったものも今年度から整備をしていくという内容となっております。

笹島委員 霞ヶ浦も筑波も自転車専用道路で、きれいにできていて素晴らしいもので、いろんなところから来ているということを知ると、今言っていた那珂市でサイクリングロードを整備しなければ、どこでもそうですけれども、車社会なんで、事故が起きてしょうがないんじゃないですか、そういういろんな方があれして、わざわざ、そういう危険性があるんだけれども、きちんとサイクリングロードをつくらないと俺思うんですけれども、そこら辺で乗られて、そこら辺走られたら、車の運転手は歩いている人、歩行者とか自転車見ていないから、車対車だから、ものすごい事故が起こるというような気がするんですけれども、危なくないの、そういうことやっていて。

政策企画課長 自転車に乗る方というのは、ロードレーサーと言ってスピードが出る自転車に乗る方もいらっしゃいますし、あとはいわゆるママチャリと言われるような生活に即した自転車を活用するという部分もあろうかと思えます。自転車活用推進計画の中では、そういった危険性も少なくなるような取組というものも一応計画の中に入れておまして、その一つとして自転車、道路に対する整備、ピクトグラムであったりとか矢羽根の整備というものも含んでございます。いわゆる普段づかい、日常づかいの中でも自転車を安全に乗っていただくために、ここは自転車が通りますよということを視覚的にドライバーの方にも伝えるのが矢羽根であったりピクトグラムということの位置づけになりますので、そういった整備も含めて、安全に自転車に乗っていただくということを考えてございます。

笹島委員 本当は、理想はサイクリングロードときちんとしたものができていれば、ママチャリだろうが競走用のあれだろうが、何種類かにカラー歩道で分けてするような感じぐらいのをやっていると思うです。だけれども、普通、そこら辺の、車は通っているわ、ほとんど車だよ、車社会で、こんな広いところも狭いところもあるし、そこをトラックは通るわ、乗用車は通るわ、そこに、我々ドライバーって自転車の人見られないから、あまりいないんですよ、正直言って。ほとんどみんな車だから、それがちょっと不慣れな部分があるんで、運転手も気をつけなきゃいけないとか、もちろん今言っていた自転車もやはり気をつけなきゃいけないというんで、そこまでしてやるんだったらりりり

んロードでもつくってやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。あと、もしそういうあれだったら、別に何もつくる必要ないですよ。そんなに積極的にやる必要ないですよ。そこら辺走りまわってくれるわけでしょう。だけれども、市としては責任があるんだったらきちんとしたりんロード、別に整備しなくてもいいけれども、今言っていた風光明媚なところでもいいですよ、人が来ないところでもいいですから、そこまでどうやって自転車運んでくるんだと言ったら、また難しい面もあるけれども、だからちょっと、よく分かりませんが、どのようにするんだか、いろんな難しい面が出ると思うんですけども、頑張ってください。

副委員長 計画の中でやられていくと思いますので、推進していただきたいとは思いますが、先ほど矢羽根の問題も、実際に市民の方、知らない方のほうが多いとは思いますが。ですから、コースの整備とともに市民、広報で矢羽根というのはこういうものだとか、合わせてそういったところの、自転車を乗らない方に矢羽根とかそういった、コースを認識してもらおうというのにも必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(なし)

それでは、以上でこの件を終結いたします。

暫時休憩いたします。お疲れさまでした。再開を1時といたします。

休憩（午後0時16分）

再開（午後1時00分）

委員長 再開いたします。

総務課と瓜連支所が出席しました。

議案第56号 令和2年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初めに、一般会計の所管部分について、1款議会費について説明を願います。

総務課長 総務課長の会沢です。ほか4名の職員及び瓜連支所長ほか1名の職員が出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、決算書の64ページをお開き願います。決算主要施策調書は111ページになります。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、支出済額1億9,556万2,169円、繰越明許費1,105万5,000円。こちらは、議会ICT環境整備事業におけるタブレット購入等及び全協室の映像配信修繕の繰越しによるものです。不用額が734万9,831円となっております。不用額のうち、8節の旅費91万7,530円につきましては、コロナ禍の影響で委員会の視察等がなくなったことなどによるものです。また、12節の委託料103万5,000円につきましては、会議録作成の実績によるものとなっております。18節の負担金補助及び交付金143

万7,765円につきましては、主に政務活動費の精算による残でございます。

以上でございます。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 それでは、続いて、総務課と瓜連支所の所管を一括して説明願います。

総務課長 それでは、総務課所管分についてご説明いたします。

決算書の66ページをお開き願います。決算主要施策調書につきましては、10ページから13ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費10億8,751万904円。不用額の3,303万9,096円でございますが、主なものとしましては職員給与、手当等、それに共済費、旅費等の残金でございます。

続きまして、76ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費5億7,659万7,611円。そのうち、総務課の所管となる事業は、79ページの上から2番目の行政改革推進事業及びその下の行政評価システム推進事業でございます。当該事業の通信運搬費につきましては、市民アンケート2,000通の郵送料でございます。続きまして、96ページをお開き願います。中段です。14目諸費4,702万3,765円。そのまま、右側、備考欄のほうをご覧ください。庶務事務費及びその下の自衛官募集事業が総務課の所管となります。諸費事務費は、総合賠償保障の保険料の分担金でございます。

続きまして、98ページをお開き願います。

2項徴税費、1目税務総務費1億9,618万8,327円。そのうち、総務課の所管となる事業は、下から2番目の丸の固定資産評価審査委員会設置事業でございます。

続きまして、102ページをお開き願います。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費923万829円。こちらは、職員人件費に加え選挙管理委員会の委員報酬や事務費等でございます。続きまして、104ページをお開きください。2目選挙啓発費15万8,400円。

続きまして、106ページをお開き願います。こちらは監査委員会の決算になります。

6項監査委員費、1目監査委員費982万7,352円。職員人件費及び監査委員報酬が主な支出となっております。

一般会計における総務課の所管事業は以上となります。よろしく願いいたします。

委員長 続いて、瓜連支所。

瓜連支所長 続きまして、瓜連支所所管分についてご説明させていただきます。

決算書の94ページをお開き願います。

2 款総務費、1 項総務管理費、12 目支所費、支出済額7,511万6,049円。繰越明許費2,900万円、こちらにつきましては、瓜連支所整備事業の工事請負費の繰越しになります。不用額225万3,591円。不用額のうち、主なものにつきましては、需用費の光熱水費と修繕料になります。理由といたしましては、修繕料は入札差金になります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

副委員長 研修事業で一つお願いがあります。コロナ禍ですので、なかなか研修の機会がない、それから職員も新型コロナウイルス対策に追われていて受ける機会がないというのも理解はするんですが、やはり大切なことかと思ひます。コロナ禍の中でもできることをやっていくということが必要だと思ひますが、今年度取り組まれていること、もしくは来年度、コロナ禍でもこのような形で研修を進めていくというようなことがありましたら、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

総務課長 今年度につきましては、ハラスメント研修、そういったものを行っているところです。委員おっしゃるとおり、コロナ禍とはいえ、やはり大事な研修ですので、新型コロナウイルス対策を施しながら、できるだけそういった機会の提供、そういったものには力を入れていかなければならないと考えております。また、外の実施研修やアカデミー等もありますが、そちらのほうにも積極的に職員のほうを派遣したいとは考えておりますが、やはりこのコロナ禍ということもありますので、そういった研修のほうが中止になるというようなこともありますので、そういった機会の提供につきましては、できるだけ提供していきたいというふうを考えてございます。以上です。

副委員長 ぜひともお願ひしたいと思ひます。

それから、これ施策調書の中で行財政改革の事業出ていますが、これ行財政改革も合わせて総務課で今はよろしいですね。そうであれば、ここで一つお聞きしたいのは、このような事業をやられていろいろな意見出たと思ひます。それを再検討して施策にフィードバックしていくという形だと思うんですが、その辺りは、やって終わりではなくて、しっかりとフィードバックまでされているのか、その辺ちょっとお伺ひしたいと思ひます。

総務課長 昨年、令和2年から外部評価のほうの施策評価指標を使って行っているところです。そういった一般の方も委員に含まれている行財政改革懇談会というところでそういったものをもんでいただいているんですが、そちらでいただいた意見、そういったものについては、その主管課もありますが、関係課もその外部評価のほうには出席しております、その中でいただいた意見につきましては、研究のほうはされているかと思ひます。また、事務事業評価等につきましては、各課のほうでその評価を行っているところでご

ございますけれども、そちらのほうの見直しとか、そういったものについてはその評価ごとに行っておりまして、その結果につきましてはホームページのほうでも公開しているところがございます。

以上です。

副委員長 この外部評価の部分についても、ホームページ見ましたらばしっかりと各委員からこんな意見出たとか公開はされておりますので、非常にいい取組かと思うんですが、結局それが最後の施策の部分にその意見が反映されていかないと、何のためにやっているのという話になってしまうと思いますので、結構これやるの大変だと思うんです。職員もこれに対応するの大変だと思いますので、せっかくそこに労力を使うのであれば、そのようなところまでしっかりとお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかにありませんか。

(なし)

委員長 それでは、質疑を終結いたします。

続きまして、令和2年度那珂地方公平委員会特別会計決算について。

まず、歳入について説明をお願いいたします。

総務課長 それでは、ご説明いたします。

決算書の342ページをお開き願いたいと思います。

歳入の部でございます。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目負担金、収入済額68万4,161円。

2 款雑収入、1 項預金利子、1 目預金利子、収入済額ゼロ円。こちらにつきましては、事務局が昨年10月1日に那珂市のほうに常陸大宮市から移ってきたわけですが、予算につきましては、年度途中での変更でありましたので、常陸大宮市の事務局が9月30日まで業務を執行した後の予定金額ということで引き継いだものでございます。

以上でございます。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて、歳出について説明をお願いいたします。

総務課長 それでは、予算書の345ページをお開き願います。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、支出済額3万188円。主に公平委員会委員の報酬でございます。

2 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、支出済額ゼロ円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いします。

休憩（午後 1 時14分）

再開（午後 1 時15分）

委員長 再開をいたします。

管財課が出席しました。

議案第56号 令和 2 年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

所管部分の説明をお願いいたします。

管財課長 管財課長の川崎です。ほか 3 名が出席しております。よろしくお願いいたします。

座って説明のほうさせていただきます。

初めに、管財課についての説明をさせていただきたいと思います。

令和 3 年度の行政組織機構の見直しにより新設されております。管財課の事業としましては、財政課、政策企画課、建築課より引継ぎを受けた事業が所管となっております。

それでは、款、項、目、支出済額の順に説明をさせていただきます。

決算書の 74 ページをお開きください。

こちらの事業につきましては、財政課より引継ぎを受けた事業になります。なお、決算主要施策調書につきましては、15 ページから 19 ページまでが管財課の所管となります。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費、支出済額 1 億 2,918 万 3,094 円。主な不用額としましては、売却予定である上菅谷駅前北側の市有地の産業廃棄物の処分料が当初の見込みより少なかったことによるものです。

続きまして、決算書 76 ページをお願いします。

こちらの事業につきましては、政策企画課より引継ぎを受けた事業になります。

2 款総務費、1 項総務管理費、6 目企画費、支出済額 5 億 7,659 万 7,611 円です。このうち、6 事業が管財課の所管になります。右側の下段の高度情報化推進事業 1,060 万 8,790 円、次の業務系システム管理事業 1 億 238 万 5,549 円。次のページをお願いします。右側上段の職員技能向上及びセキュリティー研修事業 1 万 8,659 円、中段の情報系システム管理事業 1 億 2,221 万 7,760 円。次のページをお願いします。右側中段の社会保障税番号制度対策事業 618 万 9,000 円。次のページをお願いします。業務継続 I C T 環境整備事業 929 万 1,704 円までが管財課の所管となります。主な事業内容としましては、庁内のコ

ンピューター関連の維持管理に要した費用になります。

続きまして、ちょっと飛ぶんですけれども、決算書の176ページをお開きください。

こちらの事業につきましては、建築課より引継ぎを受けた事業になります。

7款土木費、4項住宅費、1目住宅管理費、支出済額4,493万3,575円。主な不用額としましては、市営住宅の長寿命化改修事業の請負差金によるものです。

続いて、また飛びまして、236ページをお願いします。

12款諸支出金、1項普通財産取得費、1目土地取得費、支出済額1,548万1,733円。

説明は以上になります。よろしくをお願いします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

笹島委員 237ページの支出の土地取得税ですか、これは何のあれですか。

管財課長 こちらの内容につきましては、旧瓜連町時代のことなんですけれども、中里分館の敷地を土地開発基金のほうで取得しており、今現在は中里の自治会の集会所として使われているところなんですけれども、そちらのほうは市のほうとして普通財産で貸付けを行っておりますので、結局普通財産という形で利用しているのであれば一般会計のほうで払戻しをするということで行っている部分になります。

笹島委員 庁内のやり取りだけしている部分なんですか、それは。

管財課長 そうです。今まで、土地開発基金というのは基本的には市のほうで事業をやる時に積立てをしていった中で、大きな事業に係るときにそのお金を使うということになっているんですけれども、今回はあくまで普通財産という形で貸出しをしているので、そういう本来の形に戻したということです。

委員長 ほかにありませんか。

副委員長 決算書79ページ、職員技能向上でセキュリティー研修事業って、これはどのようなことをやっているんですか。

管財課長 内容としましては、県のほうの研修事業の中でエクセルの研修やワードの研修というものに希望者が参加するという形の事業になります。また、あとは、J-LISという会社があるんですけれども、そちらのほうでインターネットのほうを通じてリモートの研修を行うということで行っております。

副委員長 それと、主要施策調書の17ページのICT環境整備なんですけど、これって議会のほうもICT進める関係でお聞きしておきたいんですけれども、結局どういうふうに整備をされて、現状ウェブ会議やテレワークというのは、庁舎内はもう完全に使える状態になっているのか。それと、端末等買っていますけれども、誰がどういう状況で配られて、持っていて、議会も今度ICTでペーパーレス始まったときの対応とか、皆さんのふだんの庁議とか政策幹部会議みたいなものでどういうふうに活用されているのか、そ

の辺ちょっと聞かせていただきたいと思います。

管財課長 庁舎内につきましては、インターネットの環境が使えるような形、会議室につきましても今は使えるような形になっております。この当時買った備品等については、これはウェブ会議用ということで用意していきまして、職員全員に配るという形ではありません。この前の部長会議では、庁議室の他に全員協議会室等も使用してウェブ会議形式で実施しております。

副委員長 そうすると、何台買ったのかあれですけども、買った台数に対して個別に、例えば部長は持つとか課長以上は持つということではなくて、管財課が管理をしていて、必要なときにそのパソコンを貸し出す。要するに、例えばウェブ会議みたいなものが緊急で行われるとき以外は使わないで置いておくということですか。

管財課長 今のところ管財課のほうで預かっているような形になりますけれども、今後部長級の方にはタブレットのほうはお配りすると。また、会議があつて必要なときには管財課のほうに職員の方は借りに来ていただいて、それを使って会議を実施するという形になります。

副委員長 議会のほうも推進してまいりますので、ぜひ一緒にと思っておりますので、なるべく有効に活用するためにもどんどん使っていただいたほうがいいんじゃないのかなと思います。管財に置いておくんじゃないなくて、ふだんづかいしていただいて、持ち歩けるような形で、そういう形が望ましいのかなと私は思いますので、ぜひ検証を進めていただきたいと思います。

最後にもう一回お聞きしますが、テレワークの環境はもう、インターネット回線等含めて、問題なく使える状態に那珂市はなっているということですのでよろしいですかね。

管財課長 基本的には大丈夫です。ただ、パソコンのほうの貸出しの数の制限があつたりしますんで、みんなが使うというのは難しいかと思っております。以上です。

委員長 ほかに。

君嶋委員 ちょっと教えていただきたいのがあるんですけども、上菅谷駅の北口の土地の売却の後、去年から話があつた土壌の処分について、やっと最近工事が進んできたなということで、今現在どんなふうになっているのかということと、もう一つ、その近くにあつた橋本ビルが解体された後、更地の後、最近は車が、駐車場のようになっているんで、その活用の状況、2点教えてください。

管財課長 それでは、初めに駅の北側の市有地についてなんですけれども、こちらのほうは今土壌処分のほうの委託を発注しているところです。一応、工期につきましては11月中旬ぐらいを目安にやっているんで、進み具合としてはほぼほぼ間に合うぐらいの形で進んでいるところです。一応、契約金額については、以前お話していないのかな、売却価格よりは若干安い1億2,650円ということで落札されております。

あと、橋本ビルについてなんですけれども、こちらについては令和元年度のほうに解体

工事が終了しているんですけれども、その後、隣の日本生命のほうで駐車場として借りたいというお話がありまして、令和2年度中に駐車場を整備しまして、令和3年4月から日本生命のほうに貸出しをしているという形になります。

君嶋委員 先ほどの北口、当初売却よりも値段が上がるかなという話が昨年出ていましたけれども、それよりは下がったということで、少しでも利益が出るということは、これはよかったですと思いますし、橋本ビルの跡地についても、民間の会社に駐車場として貸しているということですから、これ月ぎめなのか年契約なのか、何年契約なのか、ちょっとその点について伺います。

管財課長 こちらについては3か年契約という形になっております。年間約三十何万円ほどの借地料をいただいているというところです。

君嶋委員 ただ土地を更地にしたままではなく、やはりこうやって年間、3か年、年間30万円で貸しても約90万円の利益があるということは、やはりそれは大事だと思うので、今後もそのようなものがあればきちんとした利用をしていただければと思います。終わります。

委員長 ほかにありませんか。

(なし)

委員長 ないようですので、それでは質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後1時30分）

再開（午後1時31分）

委員長 再開いたします。

税務課と収納課が出席しました。

議案第56号 令和2年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初めに、歳入の所管部分について、一括して説明をお願いいたします。

税務課長 税務課長の小林です。ほか3名の職員が出席をしております。よろしくお願いいたします。

収納課長 収納課長の秋山です。ほか2名が出席しております。よろしくお願いいたします。

税務課長 それでは、決算書の16、17ページをお願いいたします。

款項、収入済額の順にご説明をいたします。

1 款市税、1 項市民税30億610万3,505円。収納率につきましては97.8%となっており、前年度と比較しますと0.2ポイントの増となっております。なお、市民税につきましては個人市民税と法人市民税の合計額となります。

2 項固定資産税33億3,741万3,138円。収納率は96.2%となっており、前年度と比較しますと0.1ポイントの減となっております。なお、固定資産税につきましては固定資産税

と国有資産等所在市町村交付金及び納付金の合計額となっております。

3 項軽自動車税 1 億8,608万7,754円。収納率は92.3%となっており、前年度と比較すると0.8ポイントの増となっております。

4 項市たばこ税 3 億5,497万2,490円。前年度と比較しますと1,176万2,939円の減となっております。

5 項都市計画税 3 億1,900万8,468円。収納率は96.1%となっており、前年度と比較しますと0.1ポイントの減となっております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

笹島委員 固定資産税が0.1ポイント減ということはどういうことですか。

税務課長 0.1ポイントの差ということなんですけれども、新型コロナウイルスの影響により減収になるのかなと思いましたが、思ったほど減収にならず、前年度と同じような金額を推移しているということでございます。

以上でございます。

笹島委員 固定資産税は新型コロナウイルスには関係ないよね。新型コロナウイルスに関係するのは所得とか消費税とかですよ、固定資産税は生きてきているもんね。

税務課長 徴収猶予の件がありまして、その件で収納率が下がるのかという予想はしてはしておりますが、猶予は上がってきましたけれども、年度内に収入があったために思ったほど減収にはなっていないという状況でございます。以上でございます。

笹島委員 あと、法人税もそんなに変わらないのかな。

税務課長 法人税につきましても、やはり昨年、今年の3月、笹島委員からもご指摘がありましたけれども、やはり思ったほど減収にはならず、例年どおり推移をしているという状況でございます。以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。ありませんか。

(なし)

委員長 それでは、質疑を終結いたします。

続いて、歳出の所管部分について、一括して説明をお願いいたします。

税務課長 それでは、決算書96、97ページをお願いいたします。

款、項、目、支出済額の順にご説明をいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、14 目諸費4,702万3,765円。うち、税務課分としましては右側備考欄の下から3番目の丸にございます市税等過誤納還付金であり、支出済額1,570万3,757円になります。前年度と比較しますと256万4,250円の減でございます。なお、主な過誤納還付金の内容といたしましては、法人市民税の確定申告による還付及び

個人の市税の課税更正による還付などになります。

続きまして、98、99ページをお願いいたします。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費1億9,618万8,327円。税務総務費につきましては、職員人件費、税務総務事務費、また総務課所管になりますが、固定資産評価審査委員会設置事業の3事業となります。税務総務費の不用額といたしましては、725万2,673円となり、主なものとしましては職員人件費等の執行残額でございます。

続きまして、2目賦課徴収費5,773万650円。賦課徴収費は、賦課事務費、徴収事務費、固定資産課税台帳整備事業の3事業になっております。決算主要施策調書につきましては、21ページをお願いいたします。課税台帳整備事業2,284万9,444円になります。主な事業内容は、課税台帳整備等に係る委託料になります。賦課徴収費の不用額としましては、1,509万8,350円となり、主なものとしましては役務費、委託料、需用費の執行残額でございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

笹島委員 97ページの真ん中から下の市民等過誤納還付金なんですけれども、これは指摘されてから返還というふうにしているのかな、向こうから指摘されているのかな、それともこちらから、間違っただけに気づいて返金しているか。

税務課長 過誤納還付金につきましては、どちらの場合もございます。主に大きなものとしたしましては、法人市民税、こちらの還付ということと、あと市民税の還付が多いということでございます。

以上でございます。

笹島委員 一番大きくて多いのが法人市民税ですね。それは向こうから気づいて、ちょっと違うんじゃないかという問合せが来るというのが多いんですか。

税務課長 法人市民税なんですけれども、こちらは事業年度の途中で予定申告を行いまして、前年度の金額の半分を納付するというので、その後確定申告により税額が決定されて、差額を納付すると。ですから、昨年度は収入が多かったんだけど、本年度分については収入がなかったということで、多く納めた分還付をするということになります。

笹島委員 要するに前納していくという形ですね。それを返していくという。間違い云々じゃないんでしょう。

税務課長 間違いではございません。

笹島委員 じゃ、言い方悪いんだよ、これそしたら、過誤納なんて。

副委員長 税務課のほうで昨年度の税申告、委託に出していると思うんですが、補正のときに職員の残業代が減るとか、そういった効果も見込めますということでしたが、終わって

みて、実際にその効果どうだったでしょうか。

税務課長 昨年9月と今年の3月、小泉委員にはご心配をいただき、ありがとうございます。そちらにつきまして、実施した効果等についてご説明をしたいと思います。

まず、目的としましては、人件費の削減及び職員の健康管理ということになります。申告期間中の延べ職員数は321名で、人件費として約450万円、さらに時間外勤務、こちらは約1,900時間の削減、金額にして約282万円の削減となっております。派遣費用の金額が545万円であり、費用対効果としての成果にもつながっておるところでございます。また、費用対効果はもとより、時間外の減少により、ワーク・ライフ・バランスの取組として職員の健康管理に好影響を与えておりまして、通常勤務においても意欲的に業務を遂行する姿が見受けられております。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

(なし)

委員長 それでは、質疑を終結いたします。

暫時休憩します。執行部は入替えをお願いします。

休憩（午後1時43分）

再開（午後1時45分）

委員長 それでは、再開いたします。

防災課が出席しました。

議案第56号 令和2年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

所管部分の説明をお願いいたします。

防災課長 防災課、課長の玉川でございます。ほか3名が出席をしております。よろしく願いいたします。

着座にて説明のほうさせていただきます。

それでは、決算書の92ページをお開き願います。なお、決算主要施策調書におきましては24ページから28ページが防災課所管の事業となります。

それでは、款項目、支出済額の順にご説明をいたします。

一番下の段になります。

2款総務費、1項総務管理費、10目交通安全対策費、支出済額255万1,433円でございます。不用額の主なものでございますが、令和2年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響により交通安全キャンペーンや交通安全教室、新入学児童交通安全のつどいが例年どおりに実施できませんでしたので、需要費や委託料などに不用額が生じております。交通安全対策費の説明は以上となります。

続きまして、次のページ、94ページをお開き願います。

中段になります。

2款総務費、1項総務管理費、11目原子力対策費、支出済額163万2,120円でございます。不用額の主なものでございますが、先ほどの交通安全対策費同様、新型コロナウイルス感染症の影響により予定しておりました原子力避難訓練や原子力施設見学会などが実施できなかったため、委託料や使用料及び賃借料に残額が生じております。また、役務費におきましては、原子力災害時の避難に関するアンケートを実施した際の郵送料の残が不用額となっております。原子力対策費の説明は以上となります。

続きまして、次のページ、96ページをお開き願います。3つ目の段になります。

2款総務費、1総務管理費、14目諸費、支出済額4,702万3,765円でございます。この目で防災課が所管するのは、97ページの下から2つ目の丸、防犯事業になります。支出済額は585万9,580円でございます。この事業におきましては、常陸鴻巣駅への防犯カメラの設置、あと各自治会への防犯灯の設置及びLEDへの更新への補助を行っております。諸費の説明は以上となります。

続きまして、108ページのほうをお開き願います。上段になります。

2款総務費、7項災害復旧費、1目過年度災害復旧費、支出済額35万1,701円でございます。こちらは、原子力被害対策事業になります。この事業では、福島第一原発事故由来の市民の不安の解消を図るため、学校給食の食材、那珂市産の農産物の放射能測定、併せまして市内各所での空間放射線量の測定を行っております。過年度災害復旧費の説明は以上となります。

続きまして、184ページのほうをお開き願います。中段になります。

8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、支出済額4億1,913万3,664円でございます。支出済の多い項目でございますが、工事請負費の1億7,466万9,100円につきましては、防災設備整備事業の防災行政無線デジタル化工事の工事費となっております。

また、備品購入費の2億1,994万1,700円につきましては、同じく防災設備整備事業での戸別受信機などの購入費が2億351万1,000円、避難所整備事業での新型コロナウイルス対応避難所資機材の購入が1,643万700円となっております。なお、不用額の主なものでございますが、備品購入費では避難所整備事業でのコロナ対策避難所資機材購入の入札差金と防災無線管理事業での備品購入費の残となっております。また、工事請負費では防災行政無線デジタル化工事の残が不用額となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

笹島委員 調書の27ページの避難所整備事業、消耗品云々というのは5年とか何年かというんですけども、これは廃棄しちゃうんですか。

防災課長 消耗品のうち、水についてもアルファ米についてもそれぞれ保存年月日がござい
ますので、保存の期限が来る前に、可能であれば地域で防災訓練を行う際使っていた
り、またミルクなどについては保育所のほうで事前に使っていたいております。

以上でございます。

笹島委員 そうすると、ほとんど備品も合わせて無駄になるようなことはないよね。

防災課長 おっしゃるとおりでございます。無駄にするようなことはございません。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

課長、1つだけ。またこれ確認なんだけれども、LED、現在完了が、これは令和2年
度の完了で69.4%かな、LEDに。

防災課長 おっしゃるとおりで、令和3年3月31日ですので、2年度末のLEDの更新率が
69.4%ということでございます。

委員長 ということは、今年度も進めているわけで、一応、2年位前かな、私が質問したとき、
令和4年度末を目標に全てLEDにできる予定だというようなことだったんですが、そ
の辺はどういうふうになっていますか。

防災課長 当時、委員長のおっしゃるように、令和4年度の全灯の完了を目指してやってきた
わけでございますけれども、現状、毎年200灯程度の更新になってございますので、今の
ところ残が1,000灯ぐらいございます。自治会の財政的な状況もありますので、恐らく同
じような形での推移となると思われまますので、4年度以降につきましても防災課とし
ては引き続きLEDの更新というものを図っていきたいと考えてございます。

委員長 ということは、あと約1,000灯あるということだと、200灯ずつやっても5年か。

防災課長 おっしゃるとおりです。

委員長 ということは、令和7年度ぐらいまでかかるということかな。

防災課長 おっしゃるとおりです。

委員長 結構延びるね。自治会のほうでも確かにお金のほう大変だろうけれども、できるだけ
もっともって予算を増やしてあげて、LED100%のためによろしく願います。

ほかにありませんか。

(なし)

委員長 それでは、質疑を終結いたします。

暫時休憩します。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後1時55分）

再開（午後1時56分）

委員長 再開をいたします。

市民協働課が出席しました。

議案第55号 市有財産の取得についてを議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。

市民協働課長 市民協働課の課長の秋山です。ほか2名が出席しております。よろしくお願いいたします。

議案書の46ページになります。

議案第55号 市有財産の取得についてご説明いたします。

初めに、下にあります提案理由、四中学区コミュニティセンター建設用地について、那珂市土地開発公社から用地を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

続きまして、事業用地の取得内容。

- 1、事業名、四中学区コミュニティセンター整備事業。
- 2、土地の場所、那珂市菅谷字大般若西2955番1、ほか5筆。
- 3、土地の面積、9,480.89平方メートル。
- 4、契約の金額、1億6,878万6,037円。
- 5、契約の相手方、那珂市土地開発公社になります。

次のページに建設予定地の図面をおつけいたしました。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

笹島委員 これ市街化区域だよ、そうすると大体坪どのくらいなんですか、これは。買収価格は。

市民協働課長 約5万円くらいです。坪当たり。

笹島委員 相場的にどうなんですか、この地域としてみれば。高いか安いかは。

市民協働課長 不動産評価審査会のほうで周りの状況も踏まえながら金額を出していますので、周りの一般の不動産屋との差が大きく出ているようなことはないと把握しております。

笹島委員 周りの売買事例を見てやったんですよね。

市民協働課長 不動産評価審査会に関しては、そういうものも踏まえながら金額を出していますので、それも参考にしながら金額を出しております。

笹島委員 今度は、これ田だから埋立てにどのくらいかかるんですか。

市民協働課長 今のところ、概算ですけれども、約2億円近くの造成工事のほうがかかる予定でございます。

笹島委員 造成だけで2億円かかるんですか。

市民協働課長 まだちょっと概算ですので、それより下がると思いますがけれども、約2億円以内くらいの、今の積算は出ております。

笹島委員 そうすると、これは、この土壌が軟弱なのかな、ボーリングして云々というのは。

ちょっとかかり過ぎのような気がするんですけども。

市民協働課長 ポーリング調査の結果からそういう多大なる費用がかかるというようなことではなく、やはり建築する建物の構造からいくとその辺り、まだ細かい積算はしていませんので、周りとの比較の、軟弱地盤とかということはまだ出ていませんけれども、建物を建てる場所のための強度を増すというような形で、そういう形の積算を今のところしているところでございます。

委員長 ほかにありませんか。ありませんか。

(なし)

委員長 それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより、議案第55号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第55号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号 令和2年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

所管部分の説明をお願いいたします。

市民協働課長 決算書の84ページをお開き願います。また、決算主要施策調書の29ページから33ページが市民協働課の所管となっております。

それでは、決算書84ページから、款、項、目、支出済額の順にご説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、7目コミュニティ費、支出済額1億9,970万7,809円でございます。不用額で主なものは、需用費713万7,230円、委託料492万7,137円。負担金補助及び交付金292万2,270円です。理由としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により所管施設の休館をしたことなどにより需要費の光熱費と夜間管理費の委託料の残になります。負担金補助及び交付金についても、新型コロナウイルス感染拡大防止から事業実施が制限されたことによる残金でございます。また、91ページ、一番下の四中コミュニティセンター整備事業については、基本設計を行いました。

続きまして、92ページをお開き願います。中段になります。

2款総務費、1項総務管理費、8目男女共同参画推進費、支出済額20万9,120円でございます。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、9目国際市民交流費、支出済額50万円に

なります。不用額で主なものは、負担金補助及び交付金109万1,000円です、理由としては、コロナウイルス感染の感染拡大防止により国際交流推進事業での事業が中止になったための残金でございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。ありませんか。

(なし)

委員長 それでは、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いします。

再開を2時15分、よろしくお願ひします。

休憩（午後2時05分）

再開（午後2時15分）

委員長 再開をいたします。

市民課が出席しました。

議案第56号 令和2年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

所管部分の説明をお願いいたします。

市民課長 よろしくお願ひします。市民課長の高安です。ほか2名が出席しております。よろしくお願ひいたします。

それでは、説明させていただきます。

決算書につきましては、100ページから、また決算主要施策調書につきましては34ページから37ページまでとなっております。

決算書に基づきまして、款項目、支出済額の順でご説明させていただきます。

100ページをお開きください。下段になります。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、支出済額1億2,886万6,740円でございます。こちらは、戸籍住民基本台帳事務費、個人番号カード交付等事業、証明書コンビニ交付事業に係るものとなっております。不用額の主なものにつきましては、職員人件費関連及び個人番号カード交付金になります。

続きまして、次ページ、102ページのほうをお開きください。下段になります。

2目一般旅券発給費、支出済額4万1,223円でございます。こちらは、パスポート申請の受付、交付に係るものとなっております。

続きまして、143ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、下段になります。聖苑管理事業、支出済額4,862万1,339円でございます。こちらは、那珂聖苑の指定管理料及び設備修繕等に

係る費用となっております。

市民課の所管する事業といたしましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

副委員長 36ページですかね、調書のほう、証明書コンビニ交付事業とあると思うんですが、今回補正のほうで電子決済のほうも導入されるということで、これは所管課違いますけれども、まさしく私3月の一般質問でそういったところを進めてほしいということをお願いしたところなんです、コンビニ交付も、見ると、去年が多分273件が1,085件、印鑑証明のほうも326件が1,108件と、大分コンビニ利用される人が増えていると思うんです。そういった意味では、こういったことを進めてほしいと思いますし、逆に電子決済等入れば、KIOSK端末等で証明書を本人が来て本人が自分で出すみたいなことも可能だと思いますので、そういったことも今後は視野に入れていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺りいかがでしょうか。

市民課長 市民課といたしましては、できるだけ市民の方の利便性を考えまして、そういった事業のほうを取り入れられればいいなというふうに思っているところはございます。ただ、全体的なところを考えますと、市民課だけではなく、証明書を発行する部分につきましては税務課等もございますので、そういった全体的な状況も鑑みながら進めていきたいというふうに考えてございます。以上になります。

副委員長 そうですね、市民課の窓口だけではないと思いますので、KIOSK端末になれば市民課も税務課ということになると思いますし、その辺は横断的に進めていただいて、その分、先ほどの税務課の、委託に出してもその部残業費が減ったじゃないですけども、窓口配置する職員が減るとか、何かしらの、出ていくだけじゃなくて、当然メリットもあると思いますので、その辺りも含めて、ぜひ前向きに検討してほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかにありませんか。

笹島委員 個人番号カード、マイナンバーカードですけども、これどうなんですか、進捗状況は。

市民課長 現在のところ、最近コマースのほうで3人に1人がというような形でマイナンバーカードを取得している方がCM等でも流れておりますが、那珂市につきましても8月31日時点で32.9%、約3人に1人ぐらいの割合でマイナンバーカードを交付されているという、所有されている方が出てきたということになってございます。以上になります。

笹島委員 これ無料だと思うんですね、つくるの。それからあとは、何かマイナンバー、こ

のカードつくってメリットってあるんですか。

市民課長 今現在のところは、コンビニのほうで証明書等、住民票であったりとか印鑑証明、それから課税証明等が朝の7時から夜の11時まで取れるような形になってございます。また、今後保険証のほうとひもづけました形で保険証代わりに、機械の整備とかそういった部分もございますが、保険証代わりとして使えるような形になってくるということになってございます。今のところその2点になるかと思えます。今後また広がってくる部分というのはあるかと思えますが、今のところはそういった状況になってございます。以上です。

笹島委員 そうですよね、国のほうは推し進めているけれども、マイナンバーカードをつくるメリットって少ないよね。もう少し、どうしてもこれ住基ネットとくつかっているからそっちのほうばかりになっちゃって、そこに付加価値をつけるというのはまだこれからなんでしょうけれども、それは法律を改正しなきゃいけないのかな、よく分からないですけれども。今保険証と言っていましたよね、次にどういう構想を持っているんですかね、これ。

市民課長 免許証とのひもづけというのが今後予定されている状況にはございます。今のところ発信されている部分につきましては、その部分になっているかと思えます。

笹島委員 今言っていた保険証とか免許証というのは、これいつ頃になるんですか、それは。

市民課長 保険証につきましては、この10月から保険課のほうでも一緒にタイアップしながら進めていく形になってございます。また、免許証につきましては令和4年度以降というようなお話を聞いておりますが、正確にいつぐらいになるかというのはまだちょっとはっきりと届いている状況ではございません。

以上になります。

笹島委員 マイナンバーカードをつくるには、本庁舎のところに写真を持って行ってつくっているんですか。私、持っていないんですけれども。

市民課長 お出でいただければ、いつでもお作りすることは可能です。また、以前に通知カードというものが、5年ぐらい前なんですけれども、各ご家庭のほうに届いた形になっているんですが、その通知カードの下にスマホ等で読み取ると、QRコードがついておりまして、それで申請できるサイトのほうにつながりまして、そこで申請するということが可能になります。どちらでもできる形になってございます。

以上になります。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後2時25分）

再開（午後2時26分）

委員長 再開いたします。

環境課が出席しました。

議案第56号 令和2年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

まず、一般会計の所管部分について説明をお願いいたします。

環境課長 環境課長、関でございます。ほか2名が出席しております。よろしくお願いいたします。

決算主要施策調書では38ページから40ページまでが環境課の所管でございます。

それでは、決算書108ページをお願いいたします。

款項目、支出済の順に読み上げてまいります。

2款総務費、7項災害復旧費、2目現年度災害復旧費103万4,880円。この災害廃棄物対策事業につきましては、令和元年10月の台風19号で発生した災害廃棄物の処理をする事業の繰越明許費でございます。委託費につきましては、解体家屋、大規模半壊によって解体しなければならなくなった家屋がございまして、そちらの廃棄物を処理したものでございます。不用額につきましては、災害発生時当初想定していました重機の修繕、あと倒壊家屋の撤去などにつきまして、実際には発生しなかったことから不用額となったものでございます。

続きまして、140ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費1億1,198万5,475円。このうち、環境課所管でございますが、環境審議会事業、衛生病虫害等対策事業。143ページをお願いいたします。狂犬病予防事業、環境保全対策事業、環境活動啓発事業、以上5事業でございまして、金額としまして259万5,208円でございます。

142ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費5億961万3,845円。144ページをお願いいたします。内訳としまして、清掃総務事務費、ごみ啓発等推進事業、大宮地方環境整備組合負担金の3事業でございます。ごみ啓発事業繰越明許費の615万650円でございますが、指定ごみ袋、こちらを緊急発注したものでございます。令和2年度のごみ袋につきましては令和2年1月に契約を締結いたしましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大し、ごみ袋を作成する中国工場、こちらが稼働できずに納品ができるかどうか分からなくなった状態となったため、急遽ベトナムに工場を持つ業者に元年度予算で緊急発注し、繰越しをしたものでございます。

続きまして、144ページです。

4款衛生費、2項清掃費、2目一般廃棄物処理費1億461万2,343円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

笹島委員 ごみ袋に名前書かなきゃいけないじゃないですか、あれはこれから廃止していくのかな。

環境課長 現在、那珂市ではごみ袋にはごみの減量とごみの適正な処理を目的に氏名を記載して排出していただいています。こちら、名前を書いていることによるメリットでございますが、ごみ排出に責任が生じて、減量、適切な分別等に効果があると感じております。この適正な分別をすることで作業員の安全が確保されます。危険物の混入などを回避することができると考えております。そのほかにも、効率的な収集、こちらが、週に2回今現在収集しておりますが、その収集ができています。そのほかにも、収集車から水が漏れるなど街を汚すことを防止できる、資源化が図られるなどのメリットがございます。そのほかにも、ごみステーションの維持管理について、ごみステーションを利用している方々が自ら場所を確保して清掃などの維持管理をしてございます。氏名を書いて出すことによりまして利用者以外の排出を抑制できると。そのほかにも、迷惑行為の抑制になっているという現状がございますので、現在のところ、名前を書いていただくということを継続していきたいと考えております。

笹島委員 今メリットばかり言ったけれども、デメリットは何なのか。

環境課長 デメリット的には、アンケートなどを取りましたときに、名前を書くのが嫌だという方がございました。ですが、70%の方については記名の方式に肯定的な回答となっております。以上です。

笹島委員 同じ大宮環境整備組合でも常陸大宮市のほうは名前書いていないんですよ。こちらは書いている。今までは書いて、いろんな危険物云々でよかったかもしれないけれども、今フルネームじゃないと持っていかないのかな、それはよく、申し訳ない、分からないですけども、それをもし書きちゃって、何々子とか女性の名前があれすると中開けられちゃうんですよ。今言っていた大変危険な行為があるんですよ。それ、今すごくそれが問題になっているんで、1つ。それから、周りの市町村は名前書いていないですよ、ここら辺くらいですよ。そうすると、周りから転入してきた人が、書いていることないものだからどうしても書かないで出しちゃう。何回注意しても、やはり癖ついているものだから、そういう周りは書いていないのにここだけ書いているのと言われても、こうだこうだという説明が説得力がないという。もうそういう記入する時代じゃないんじゃないのかなということを経験課は気づいているのかな。

環境課長 実際に名前を書くことによって被害というか、そういうことを受けるんじゃないかという声があることは承知しております。分別につきましても、1990年代から分別の方法でごみの排出なんか進められているので、こちらについても無記名でも十分可能だとは考えてございます。名前を書くメリットとデメリット、両方ございまして、アンケー

トなどを取りましても、やはり名前を書いたほうがいいよ、書くべきだという方が20%
ございますので、そちらも勘案しながら、ちょっと経過を見ていきたいと思っております。

笹島委員 周りの市町村は書いていないよね。俺ちょっと分からないですけども、水戸市、
ひたちなか市、常陸太田市、常陸大宮市、城里町とか、周りはどうなんですか。

環境課長 名前を記入、この近辺だと那珂市だけになります。

笹島委員 それね、絶対もうやめたほうがいい。転入してこなくなっちゃうよ、煩わしさとい
うの。私もアパートやっているもので、よくそれで言われるんですよ。何で那珂市こんな
ことやっているんですか。私はひたちなか市から引っ越してきたんですけども。それ
慣れさせるの大変。だから、今言っていたハラスメントもあるから、もうそういう時
代じゃない。今すぐとは言わないけれども、徐々にそれを、周りがもうそうなんだから、
ここも同じようにしなければ、何でここだけ残っているの、それは今まで継承してきた
からじゃないよ、もう時代が違うから、絶対やめたほうがいい。以上です。

委員長 ほかにありませんか。ございませんか。

(なし)

委員長 それでは、質疑を終結いたします。

続きまして、令和2年度那珂市公園墓地事業特別会計決算についてを、まず歳入につい
て説明をお願いいたします。

環境課長 288ページをお願いいたします。

歳入の部でございます。款項、収入済額の順に読み上げてまいります。

1 款使用料及び手数料、1 項使用料400万円。2 項手数料7,500円。

2 款管理料、1 項管理料489万6,180円。このうち、未済額の4万6,260円でございます
が、15名の方の墓地管理料でございます。前年度は25名でございましたので、未済の方
は約60%減少してございます。未済の方には、引き続き電話や訪問によりまして納付の
ほうをしていただけるよう連絡をしております。

続きまして、3 款繰入金、1 項繰入金ゼロ円。

4 款繰越金、1 項繰越金442万5,523円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 それでは、質疑を終結いたします。

続いて、歳出について説明をお願いいたします。

環境課長 290ページをお開き願います。

歳出の部でございます。

款、項、目、支出済の順に読み上げてまいります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費328万8,956円。

2 款諸支出金、1 項繰出金、1 目一般会計繰出金700万9,000円。

3 款予備費、1 項予備費、1 目予備費ゼロ円。

以上でございます。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 それでは、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いします。

休憩（午後2時41分）

再開（午後2時42分）

委員長 再開をいたします。

会計課が出席しました。

議案第56号 令和2年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

所管部分の説明をお願いいたします。

会計課長 会計課長の茅根です。ほか1名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、決算書74ページをお開き願います。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

上段になります。

2 款総務費、1 項総務管理費、4 目会計管理費264万1,248円。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 それでは、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。入替えをお願いいたします。

休憩（午後2時43分）

再開（午後2時45分）

委員長 再開いたします。

これより、議案第56号 令和2年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についての討論及び採決を行います。

まず討論を行います。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第56号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

休憩(午後2時45分)

再開(午後2時46分)

委員長 再開いたします。

その他になります。

先月ですが、下江戸地区の太陽光発電施設の視察につきましては、緊急事態宣言が発出されたことに伴いまして視察を中止としましたが、こちらにつきましては10月に事業が完了するとのことですので、事務局が事業所と連絡を取りまして、今月28日に視察することとしております。皆様方には前もってお知らせしてありますが、ご都合のほうはどうでしょうか。向こうは29日でもいいというような話ですが、28日のままでよろしいですか。28日は午前10時30分に現地ということになります。ですから、ここを10時ぐらいの出発です。29日ですと、向こうは10時ぐらいから受入れできるということなんです。皆さんのご都合で、28日で大丈夫ですか。午前10時30分なら1時間半ありますから、可能かなと、大丈夫ですね。それでは、28日に決定いたします。

それと、もう一点、笠間市と筑西市の道の駅の視察につきましても、県内でも新型コロナウイルス感染者が増えたということで中止といたしました。現在の状況で判断が難しいところではありますが、協議をここでしておかないとまたあれかなと思いついて、12日まで緊急事態宣言が発出されているということで、今週いっぱいです、そういったことがありますので、来週、緊急事態宣言が明ければいいんですけども、そのまま継続になるとまた行けなくなってしまうかなと思うんですが、一応道の駅かさま、こちらになるかと思うんですが、9月16日にオープンです。相手方の都合もありますけれども、オープンしたばかりではちょっと厳しいのかなという感じもありますけれども、時期的にいつ頃行ければよろしいかなと。11月になっちゃうとまた忙しくなるかなという気がします。また、新型コロナウイルス感染とか、寒くなってくるとそういったものがあるかなと思いますので、今月は28日が視察でありますし。

(発言する者あり)

委員長 そうですね、新型コロナウイルスも茨城県が解除になるかどうか分からないし、恐らく緊急事態解除になっても、今度まん延防止措置になってくるのかなと思いますので、その辺も考えて、一応10月の中旬、10月13日は議員勉強会ですから、これは外して、その後ぐらいでやりたいと思いますが、どうでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 では、そのように、10月の中旬以降、できれば10月中にやりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、そのように決定いたします。

これで、本日の議題は全部終了いたしました。

以上で総務生活常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 (午後2時52分)

令和3年11月22日

那珂市議会 総務生活常任委員会委員長 勝村 晃夫